

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第62期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	わらべや日洋ホールディングス株式会社
【英訳名】	WARABEYA NICHIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 英 男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町13番19号
【電話番号】	03-5363-7010（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 浅 野 直
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町13番19号
【電話番号】	03-5363-7010（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 浅 野 直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高	(百万円)	192,326	194,416	207,009	222,467	233,833
経常利益	(百万円)	5,035	4,628	6,824	4,898	7,414
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,264	2,810	4,273	2,679	5,339
包括利益	(百万円)	4,239	4,031	4,782	5,249	5,256
純資産額	(百万円)	47,901	51,529	54,309	59,124	62,131
総資産額	(百万円)	82,184	92,684	101,960	120,924	131,735
1株当たり純資産額	(円)	2,723.51	2,891.48	3,051.98	3,244.20	3,431.29
1株当たり当期純利益	(円)	186.98	160.94	244.71	153.41	307.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.9	54.5	52.3	46.9	45.1
自己資本利益率	(%)	7.1	5.7	8.2	4.9	9.2
株価収益率	(倍)	9.8	11.5	11.2	13.4	11.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	8,106	7,433	9,372	12,478	16,960
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△3,963	△7,541	△13,542	△20,670	△13,482
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△3,546	692	845	8,255	△1,864
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,671	11,189	8,122	8,450	10,378
従業員数	(人)	1,961	1,875	1,948	2,024	1,960
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔7,722〕	〔7,670〕	〔7,756〕	〔7,951〕	〔7,874〕

(注) 1. 従業員数の平均臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、その計算において控除する自己株式に役員報酬B I P信託が保有する当社株式（297,475株）を含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に役員報酬B I P信託が保有する当社株式（239,930株）を含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
営業収益 (百万円)	2,203	4,235	5,239	6,968	4,794
経常利益 (百万円)	469	1,808	3,549	4,940	3,170
当期純利益 (百万円)	142	1,187	2,963	4,534	3,197
資本金 (百万円)	8,049	8,049	8,049	8,049	8,049
発行済株式総数 (株)	17,625,660	17,625,660	17,625,660	17,625,660	17,625,660
純資産額 (百万円)	37,996	38,327	39,401	42,337	43,296
総資産額 (百万円)	41,826	46,372	46,971	60,277	61,912
1株当たり純資産額 (円)	2,175.63	2,194.63	2,256.14	2,423.68	2,500.41
1株当たり配当額 (円)	50.00	65.00	90.00	90.00	120.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(45.00)	(45.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8.19	67.98	169.70	259.63	184.07
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.8	82.7	83.9	70.2	69.9
自己資本利益率 (%)	0.4	3.1	7.6	11.1	7.5
株価収益率 (倍)	223.9	27.3	16.1	7.9	18.7
配当性向 (%)	610.55	95.62	53.03	34.66	65.19
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	76 〔1〕	84 〔1〕	90 〔1〕	87 〔2〕	82 〔1〕
株主総利回り (%)	120.0	125.7	187.1	149.3	245.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	2,634	2,340	3,715	2,808	3,820
最低株価 (円)	1,566	1,552	1,691	1,937	1,849

- (注) 1. 従業員数の平均臨時雇用者数は、当事業年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を記載しております。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上、その計算において控除する自己株式に役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式（297,475株）を含めております。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式（239,930株）を含めております。
4. 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
5. 第62期の 1株当たり配当額120円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2026年 5 月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1964年3月	東京都千代田区に日東石油株式会社を設立、漁船用の燃料油販売および化成品の販売を開始
1964年10月	日東石油株式会社を日洋産業株式会社へ商号変更
1966年11月	東京都渋谷区にサラダ工場を新設、サラダ類の製造販売を開始
1967年9月	東京都渋谷区に新宿工場を新設、調理パン群の製造販売を開始
1971年7月	東京都新宿区に子会社日洋フーズ株式会社（現 株式会社日洋）を設立、食材の輸入販売を開始
1974年6月	東京都小平市に本社を移転
1975年5月	東京都小平市に子会社日洋デリカ株式会社（1976年6月株式会社わらべや本店に商号変更）を設立、米飯群の製造販売を開始
1976年3月	東京都武蔵村山市に日洋デリカ株式会社村山工場を新設
1976年10月	神奈川県横浜市緑区（現 都筑区）に横浜工場を新設
1978年6月	株式会社セブン-イレブン・ジャパンと取引開始
1979年1月	東京都小平市に関連会社日洋設備機器株式会社を設立、食品製造設備の販売を開始
1981年1月	長野県上田市に株式会社わらべや本店が関連会社株式会社穂高を設立、米飯群、調理パン群の製造販売を開始
1982年6月	米国ハワイ州ホノルル市に関連会社TOKYO BENTO NICHIO, INC.（現 WARABEYA U.S.A., INC.）を設立、米飯群の製造販売を開始
1984年3月	株式会社わらべや本店を吸収合併し、商号をわらべや日洋株式会社に変更
1987年8月	東京都小平市に子会社日洋物流株式会社（現 株式会社ベストランス）を設立、食品関係の配送事業を開始
1992年1月	株式会社穂高を吸収合併
1993年6月	株式会社日洋が東京都新宿区に株式会社日洋フレッシュを設立し、鮭切り身の製造を開始
1995年2月	茨城県新治郡（現 小美玉市）に茨城工場を新設
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	福島県郡山市に子会社わらべや福島株式会社を設立、米飯群の製造ならびに福島地区での販売を開始
1996年5月	大阪府摂津市に子会社わらべや関西株式会社を設立、米飯群の製造ならびに関西地区での販売を開始
1997年7月	わらべや関西株式会社が滋賀県野州町（現 野洲市）に滋賀工場を新設
1999年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年6月	わらべや関西株式会社が大阪府堺市に堺工場を新設
2002年3月	神奈川県相模原市（現 相模原市中央区）に相模原工場を新設
2002年7月	愛知県日進市に子会社わらべや東海株式会社を設立、12月に名古屋工場を新設稼働し、米飯群の製造ならびに東海地区での販売を開始
2003年8月	東京証券取引所市場第一部に指定
2005年3月	株式取得により株式会社デリカランドを子会社化（わらべや北海道株式会社に商号変更）し、米飯群等の製造ならびに北海道地区での販売を開始
2005年3月	埼玉県吉川市に子会社株式会社わらべや（2009年3月に株式会社デリモアへ商号変更）を設立、2006年2月に埼玉工場を新設稼働し、イトーヨーカ堂向けの米飯群等の製造ならびに販売を開始
2006年10月	わらべや関西株式会社が兵庫県三木市において三木工場の運営を開始
2007年4月	東京都武蔵村山市に東京工場を新設
2009年9月	山梨県南アルプス市に南アルプス工場を新設
2009年12月	わらべや東海株式会社が石川県白山市に北陸工場を新設
2010年9月	株式会社デリモアを吸収合併
2011年3月	中国の旺旺集団傘下の栄旺控股有限公司および株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの合併会社設立に関する契約に基づき、中国北京市の北京旺洋食品有限公司に出資
2013年3月	神奈川県相模原市中央区に相模原工場第二（現 デザート工場）を新設
2013年12月	わらべや関西株式会社が香川県坂出市に香川工場を新設
2014年6月	埼玉県さいたま市桜区に浦和工場を新設

年月	概要
2015年3月	わらべや福島株式会社を吸収合併
2015年5月	岩手県北上市に岩手工場を新設
2016年9月	当社の食品関連事業を会社分割により、わらべや関西株式会社に承継させ、商号をわらべや日洋ホールディングス株式会社に変更（持株会社体制への移行） わらべや関西株式会社が存続会社として、わらべや東海株式会社およびわらべや北海道株式会社を吸収合併し、商号をわらべや日洋株式会社に変更
2017年11月	米国テキサス州Prime Deli Corporation（現 WARABEYA NORTH AMERICA, INC.）を子会社化
2017年11月	株式会社わらべやハートフルを設立
2018年1月	東京都新宿区（現 本社所在地）に本社を移転
2019年5月	監査等委員会設置会社へ移行
2020年9月	株式会社日洋による現物配当の実施により、株式会社日洋フレッシュを当社の直接子会社化
2020年11月	WARABEYA U.S.A., INC.の本社および工場を米国ハワイ州ワイパフに移転
2021年5月	株式会社ベストランスが東京都東大和市に会社分割（簡易新設分割）により株式会社トラスト・K・ポーターを設立
2021年6月	人材派遣関連事業から撤退
2021年6月	わらべや日洋食品株式会社を設立
2021年9月	わらべや日洋株式会社の国内食品関連事業を会社分割により、わらべや日洋食品株式会社に承継させ、わらべや日洋株式会社は海外食品関連事業の統括会社とし、商号をわらべや日洋インターナショナル株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場再編により、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	東京都新宿区に株式会社わらべや（現 わらべやデリカ株式会社）を設立
2023年9月	WARABEYA NORTH AMERICA, INC.が米国バージニア州にバージニア工場を新設
2024年2月	食品製造設備関連事業から撤退
2024年3月	わらべやデリカ株式会社が埼玉県入間市に入間工場を新設
2024年3月	わらべやデリカ株式会社が群馬県太田市の焼きたてパンの工場（現 ベーカーリー工場）を含む食品製造事業を譲受
2025年3月	わらべや日洋食品株式会社が群馬県伊勢崎市に伊勢崎工場を新設
2025年12月	わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社、わらべや関西株式会社を設立
2026年3月	わらべや日洋食品株式会社の国内食品関連事業の一部を会社分割により、北海道の事業についてはわらべや北海道株式会社、中部地方の事業についてはわらべや中部株式会社、関西地方および四国地方の事業についてはわらべや関西株式会社に承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社、非連結子会社4社および関連会社1社で構成されております。

当社グループの主な事業は、米飯群、調理パン群、調理麺群、焼きたてパン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売および食品用材料の仕入、加工、販売です。このほか、食品関係の配送などの事業を展開しております。

当社グループが営む事業内容と当該事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。区分方法については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(食品関連事業)

食品関連事業は、米飯群、調理パン群、調理麺群、焼きたてパン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品を製造・販売している事業であります。

わらべや日洋食品株式会社は、北海道から関西および四国までの地域でコンビニエンスストア向けに米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などを製造・販売しております。

わらべやデリカ株式会社は、関東を中心にコンビニエンスストア向けに調理麺群、焼きたてパン群などを製造・販売しております。

わらべや日洋インターナショナル株式会社は、海外食品関連子会社の経営管理、調理済食品に関する技術指導等を行っております。

WARABEYA U.S.A., INC. は、米国ハワイ州オアフ島を中心に主にコンビニエンスストア向けに米飯群、調理パン群などを製造・販売しております。

WARABEYA NORTH AMERICA, INC. は、米国テキサス州やバージニア州を中心にコンビニエンスストア向けに調理パン群などを製造・販売しております。

北京旺洋食品有限公司は、中国北京市、天津市を中心にコンビニエンスストア向けに米飯群、調理パン群、惣菜群などを製造・販売しております。

なお、2026年3月にわらべや日洋食品株式会社の国内食品関連事業の一部を会社分割により、北海道の事業についてはわらべや北海道株式会社、中部地方の事業についてはわらべや中部株式会社、関西地方および四国地方の事業についてはわらべや関西株式会社に承継しております。

[連結子会社]

わらべや日洋食品株式会社	米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの製造・販売
わらべやデリカ株式会社	調理麺群、焼きたてパン群などの製造・販売
わらべや日洋インターナショナル株式会社	海外食品関連子会社の経営管理、調理済食品に関する技術指導等
WARABEYA U.S.A., INC.	米飯群、調理パン群などの製造・販売
WPM FOODS, LLC	WARABEYA NORTH AMERICA, INC. への出資および事業経営参加
WARABEYA NORTH AMERICA, INC.	調理パン群などの製造・販売
株式会社日洋フレッシュ	食品用材料の加工および惣菜群の製造・販売

[持分法適用関連会社]

北京旺洋食品有限公司	米飯群、調理パン群、惣菜群などの製造・販売
------------	-----------------------

(食材関連事業)

食材関連事業は、食品用材料の仕入・販売を行っている事業であります。

株式会社日洋は、わらべや日洋食品株式会社や他の食品メーカー向けに食品用材料の販売を行っております。なお、株式会社日洋は、株式会社日洋フレッシュから紅鮭・秋鮭の切身およびほぐし身などの加工食材を仕入れております。

[連結子会社]

株式会社日洋	食品用材料の仕入・販売
株式会社日洋フレッシュ	食品用材料の加工および惣菜群の製造・販売

(物流関連事業)

物流関連事業は、食品関係の配送を行っている事業であります。

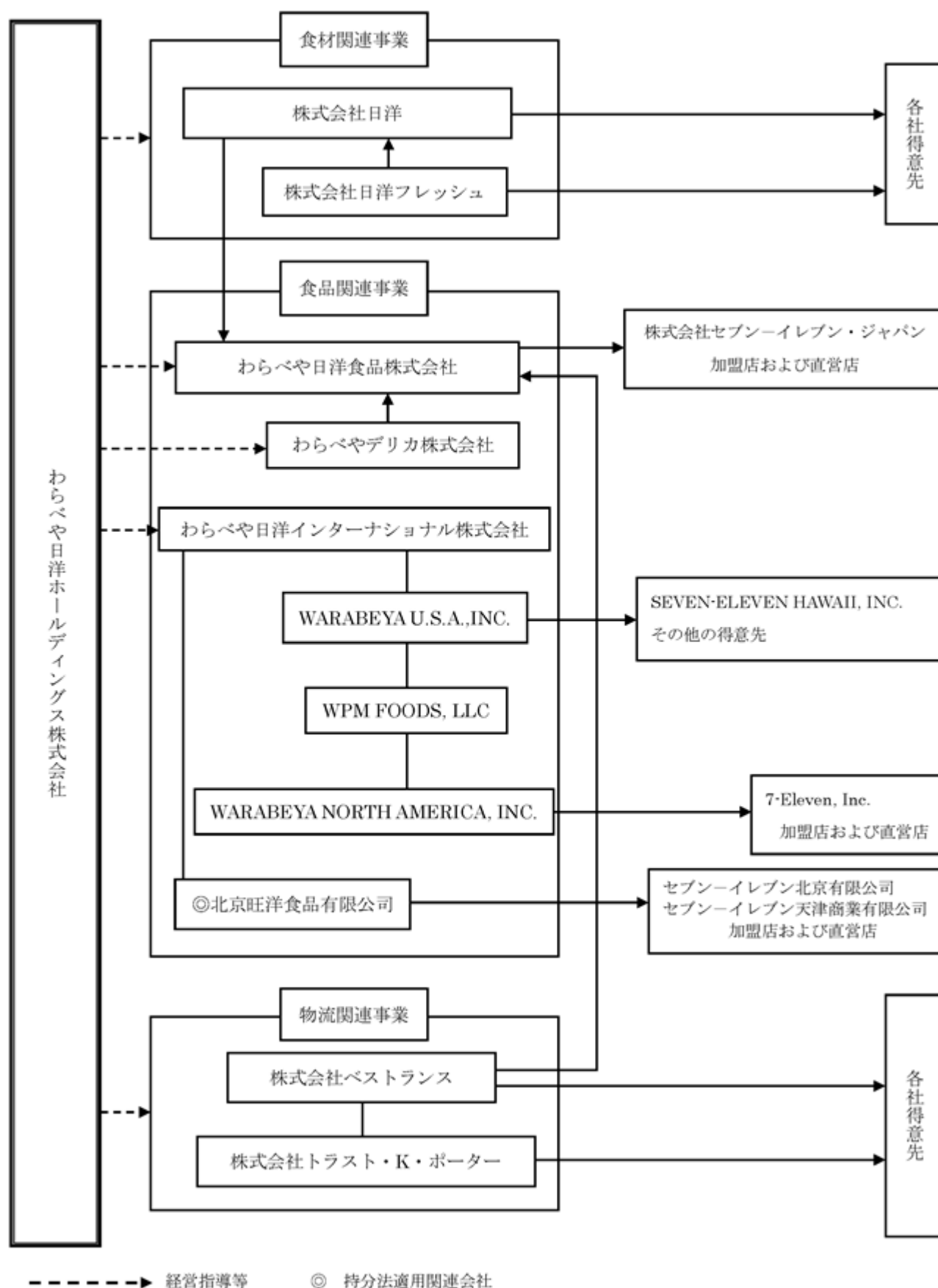
株式会社ベストランスは、わらべや日洋食品株式会社や他の食品メーカーの商品の仕分・配送事業を行っております。

株式会社トラスト・K・ポーターは、ネットスーパーなどの軽貨宅配や軽貨物配送を行っております。

[連結子会社]

株式会社ベストランス	コンビニエンスストアなどへの商品の仕分・配送
株式会社トラスト・K・ポーター	ネットスーパーなどの軽貨宅配、軽貨物配送

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金 援助等	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
わらべや日洋食品株式会社 (注) 3、6	東京都 新宿区	10	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	100.0	兼任 2	貸付 債務保証	経営指導	工場用地・ 生産設備を 貸与
わらべや北海道株式会社 (注) 5	東京都 新宿区	10	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	100.0	—	—	—	—
わらべや中部株式会社 (注) 5	東京都 新宿区	10	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	100.0	—	—	—	—
わらべや関西株式会社 (注) 5	東京都 新宿区	10	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	100.0	—	—	—	—
わらべやデリカ株式会社	東京都 新宿区	10	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	100.0	—	貸付	経営指導	—
わらべや日洋 インターナショナル株式会社	東京都 新宿区	100	〔食品関連事業〕 海外食品関連子会社の 経営管理、 調理済食品に関する 技術指導等	100.0	兼任 3	貸付	経営指導	—
WARABEYA U.S.A., INC. (注) 3、4	米国 ハワイ州 ワイパフ	40百万 米ドル	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	100.0 (100.0)	兼任 1	貸付	—	—
WPM FOODS, LLC (注) 3、4	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	47百万 米ドル	〔食品関連事業〕 WARABEYA NORTH AMERICA, INC.への 出資および事業経営参加	70.0 (70.0)	兼任 1	貸付	—	—
WARABEYA NORTH AMERICA, INC. (注) 4	米国 テキサス州 ルイスビル市	1.5 米ドル	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	70.0 (70.0)	兼任 1	—	—	—
株式会社日洋	東京都 新宿区	90	〔食料関連事業〕 食品用材料の仕入、販売	100.0	—	貸付	経営指導	—
株式会社日洋フレッシュ	東京都 新宿区	10	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売 〔食料関連事業〕 食品用材料の加工	100.0	兼任 1	貸付	経営指導	—
株式会社ベストランス	東京都 東大和市	50	〔物流関連事業〕 食品関係の配送	100.0	—	貸付	経営指導	—
株式会社 トラスト・K・ポーター (注) 4	東京都 東大和市	10	〔物流関連事業〕 軽貨物の配送	100.0 (100.0)	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)								
北京旺洋食品有限公司 (注) 4	中国 北京市	16百万 米ドル	〔食品関連事業〕 調理済食品の製造、販売	50.0 (50.0)	兼任 3	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当します。

4. 「議決権所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。

5. 当連結会計年度において、わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社およびわらべや関西株式会社を新たに設立いたしました。

6. わらべや日洋食品株式会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

わらべや日洋食品株式会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	166,467百万円
(2) 経常利益	2,778百万円
(3) 当期純利益	1,818百万円
(4) 純資産額	2,757百万円
(5) 総資産額	52,822百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	
食品関連事業	1,591	[6,834]
食材関連事業	98	[59]
物流関連事業	189	[980]
全社（共通）	82	[1]
合計	1,960	[7,874]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2026年2月28日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
82 [1]	43.2	10.9	7,418

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（当事業年度）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、わらべや日洋食品株式会社からの出向者にて構成されており、わらべや日洋食品株式会社にはわらべや日洋労働組合が組織されております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、他の連結子会社には、労働組合が組織されております。

(4) 多様性に関する指標

①提出会社

(2026年2月28日現在)

名 称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全従業員	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
わらべや日洋 ホールディングス株式会社	10.0	100.0	63.8	61.2	95.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②主要な連結子会社

(2026年2月28日現在)

名 称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全従業員	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
わらべや日洋食品株式会社	4.7	82.8	68.5	71.7	97.3
わらべやデリカ株式会社	7.1	125.0	72.5	75.2	99.7
株式会社ベストランス	0.0	66.7	80.8	93.1	98.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<グループ理念>

私たちは「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します。

<経営理念>

- ・お客様のニーズを追求し、変革を推進します。
- ・コンプライアンスを実践し、透明性の高い経営を行い、社会から信頼される企業を目指します。
- ・人を育て、働きがいのある、環境にやさしい企業を目指します。

当社グループは、グループ企業間の連携を強化しつつ、それぞれの企業が得意分野の機能を強化し、消費者、取引先、株主、従業員などの利害関係者の信頼に応えていきます。

(2) 経営環境

わが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、緊迫した世界情勢に加え、物価の上昇や金融資本市場の変動リスクなどに注意が必要であり、景気の先行きは不透明な状況が続くと考えられます。

食品業界では、消費者の多様化するニーズおよび節約志向の高まりへの対応が求められております。

(3) 中長期的な経営戦略および優先的に対処すべき課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、“食”の安全・安心に対する社会的要請の高まり、少子高齢化による人口構成の変化、ライフスタイルの多様化など、大きく変化しています。当社グループは、いかなる環境にも対応できる経営基盤を構築し、収益構造の強化を図るとともに、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指します。

食品関連事業においては、消費者のニーズを的確に捉えた商品開発、コスト上昇に対応した原価管理の徹底、生産性向上を目的とした省力化機械の導入推進や生産体制の見直しにより、国内コンビニエンスストア向け事業の拡充と収益力の強化を図ります。また、国内事業で培った商品開発力、生産技術力および品質・衛生管理力を海外事業に活用していくことで、さらなる成長に向けたグローバルな事業基盤を構築します。食材関連事業および物流関連事業においても、ビジネスチャンスを的確に捉え、強みを生かした事業拡大を図ります。

品質管理と食品安全については、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を合言葉に、衛生管理指導を徹底しています。その一環として、国内食品関連事業各社では、HACCPに沿った食品安全マネジメントシステム認証である「JFS-B」規格の適合証明を、全工場で取得しています。さらに、社会全体で食品安全への関心が高まる中、わらべや日洋食品株式会社の東京工場および本社では、食品安全マネジメントの国際認証規格である「FSSC22000」を取得しています。

品質保証体制としては、当社にグループ全体の管理を担う品質保証部を、また、わらべや日洋食品株式会社には、国内食品関連事業各社の工場における品質管理運用を担う品質管理部を設置し、役割分担を明確にしています。今後、これらの体制を基盤として、品質管理および食品安全の一層の強化に継続して取り組んでまいります。

人材の活用については、従業員の処遇改善、働きやすい職場環境の提供、女性および外国人従業員のさらなる活躍推進などに努めています。また、中長期的な人材基盤の一層の強化を目的として多様化推進委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンスの基本としては、経営の監視機能および内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることとしています。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROEを重要な経営指標と位置づけております。2028年2月期を最終年度とする中期経営計画において、連結ROE10%以上を目標としています。

当連結会計年度の連結ROEは9.2%（前期比4.3ポイント改善）となりました。国内既存事業における収益力の向上、成長分野と位置づけている海外事業の拡大などにより、中長期的に目標の達成を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（サステナビリティ）

当社グループは、グループ理念（私たちは「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します。）の下、グループの持続的な成長と共に、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指すことを基本方針としており、5つのマテリアリティを特定しました。

- ・循環型社会への貢献（脱炭素を推進し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の実現を目指す）
- ・食の喜びの提供（お客様の安全・安心で多様な食生活に貢献する）
- ・持続可能なサプライチェーンの実現（気候変動や社会情勢変化に対応した安定的な食料の調達・供給）
- ・働きがい、人権と多様性の尊重（全ての人が活躍できる仕組みの確立）
- ・強固な事業基盤の確立（事業環境の変化に合わせた柔軟かつ迅速な対応力の強化）

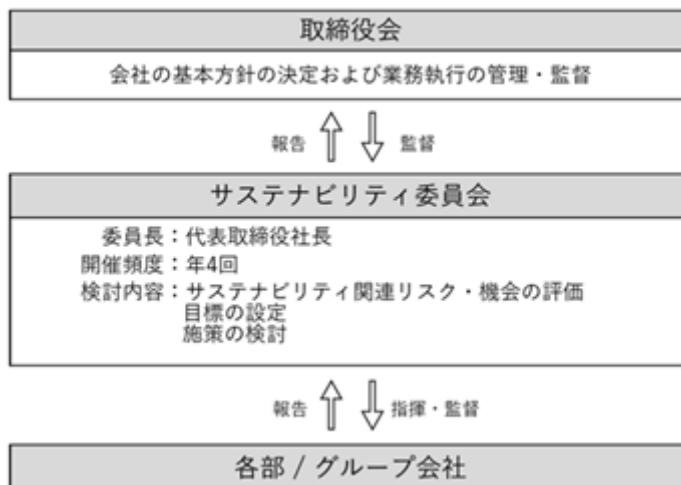
5つのマテリアリティは、それぞれにグループ目標（手段・KPI）を設定しており、2030年度までの目標に向けて社内各部署がマテリアリティに取り組んでおります。

（1）気候変動への対応

当社グループでは特定した5つのマテリアリティの一つに「循環型社会への貢献」を定めており、気候変動問題は当社グループの事業活動や社会に重大な影響を及ぼすものであると認識しています。そのため、気候変動がもたらす影響を把握するとともに、その対策を講じることにより、持続的な成長と持続可能な社会の実現に貢献できると考えています。この考えのもと、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づく「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークに沿って情報開示を進めています。

① ガバナンス

当社グループでは、グループとして気候変動を含むサステナビリティ課題に対する取り組みを推進するため、2021年12月より代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会は年4回開催し、サステナビリティを巡る各種議論を行い、サステナビリティに関する各種方針や目標、施策などを検討しています。このうち気候変動に関しては、シナリオ分析の手法を用いたリスクや機会の分析、CO2排出量や産業廃棄物排出量削減目標の設定、およびこれら目標の達成に向けた施策の検討、進捗管理などを行っています。本委員会における検討内容は、開催の都度取締役会へ報告されます。取締役会は、気候変動をはじめサステナビリティに関する重要事項の決定を行い、サステナビリティ全体を監督しています。



② 戦略

当社グループでは、気候変動によるリスクおよび機会の特定にあたり、シナリオ分析の手法を用いた評価分析を実施しています。「国際エネルギー機関（IEA）」や「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が公表するシナリオを参考に、「4℃シナリオ」と「1.5℃シナリオ」の2つの将来世界観のもと、定量・定性の両面で影響を評価しています。

分析対象については国内グループ会社全体とし、2030年および2050年時点の影響について評価しています。

想定シナリオ

	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
世界観	経済活動が優先され、物理的な影響が拡大すると予想される世界観 ・2100年までに世界の平均気温が産業革命期以前と比較して約4℃上昇 ・政府が気候変動関連の政策や規制には消極的 ・慢性的な気象変化や異常気象災害などの物理的な影響が拡大	脱炭素社会実現に向けた取り組みが積極的に進められる世界観 ・2100年までに世界の平均気温が産業革命期以前と比較して約1.5℃上昇 ・脱炭素社会への移行を目指して政府による政策や規制が活発化 ・政策や規制が強まる一方で、物理的な影響は4℃と比較すると低い
参考シナリオ	IEA WEO (2023) STEPS IEA WEO (2019) STEPS IPCC 第5次評価報告書 RCP 8.5	IEA WEO (2023) NZE IEA WEO (2023) APS IEA WEO (2019) SDS IPCC 第5次評価報告書 RCP 2.6

リスク影響分析結果一覧

項目			当社グループへの影響	時間軸	影響度	
分類		要因			4℃	1.5℃
移行 リス ク	政策・法 規制	カーボンプライ シング	事業活動に伴うCO2排出に対して炭素税が課され、操業コストが増加する。また、排出規制に対応するための証書やクレジットの購入コストが増加する。	中期～	小	中
		再エネ／ 省エネ政策	再エネ使用の増加や工場における省エネ設備機器への更新、物流関連事業におけるトラックのHV・EV等への更新に伴い、環境配慮への投資が拡大する。	短期～ 中期	小	小
		プラスチック 規制の強化	石油由来のプラスチック容器包装に対して規制が敷かれ、包材の購入コストや処理コストが増加する。	短期～ 中期	小	小
	市場	エネルギー コストの変化	再エネ電力使用割合の高まりによる電力価格の高騰や、化石燃料需要の変化に伴う価格高騰により、操業コストが増加する。	中期～ 長期	小	小
物理 リス ク	急性	異常気象の激 甚化	本社や工場における直接的な被害や、サプライチェーン寸断による操業停止損失が生じる。	短期～ 長期	小	小
	慢性	平均気温上昇	主要な原材料である米は収量が増加するものの品質が低下し、海苔は収量が減少することにより、調達コストが増加する。	中期～ 長期	小	小

・時間軸の定義

短期：0～3年 中期：2030年前後 長期：2050年前後

・影響度の評価基準

大：20億円以上の影響 中：10億円以上20億円未満 小：10億円未満

（注）2025年度は、直近の業績を踏まえて、影響度の評価基準を見直しています。

新たな基準に基づく評価の結果、「大」に該当するリスクは特定されませんでした。一方で、当社グループは、評価結果にかかわらず、環境に関するマテリアリティである「循環型社会への貢献」に沿った取り組みを継続し、必要な対策を講じてまいります。

温室効果ガス排出量の削減に向けては、省エネ、創エネ、再エネ調達に取り組むことで2030年度までの基準年（2018年度）に対する50%削減および2050年のカーボンニュートラルの実現を目指しています。省エネにおいては、工場の熱、電気、水の利用効率の向上や生産体制の再構築によるエネルギー消費の低減などに取り組んでおります。創エネにおいては、工場への太陽光発電設備の設置に注力しています。また、再エネ調達においては、エネルギー調達における再生エネルギー利用率向上の可能性を検討しております。

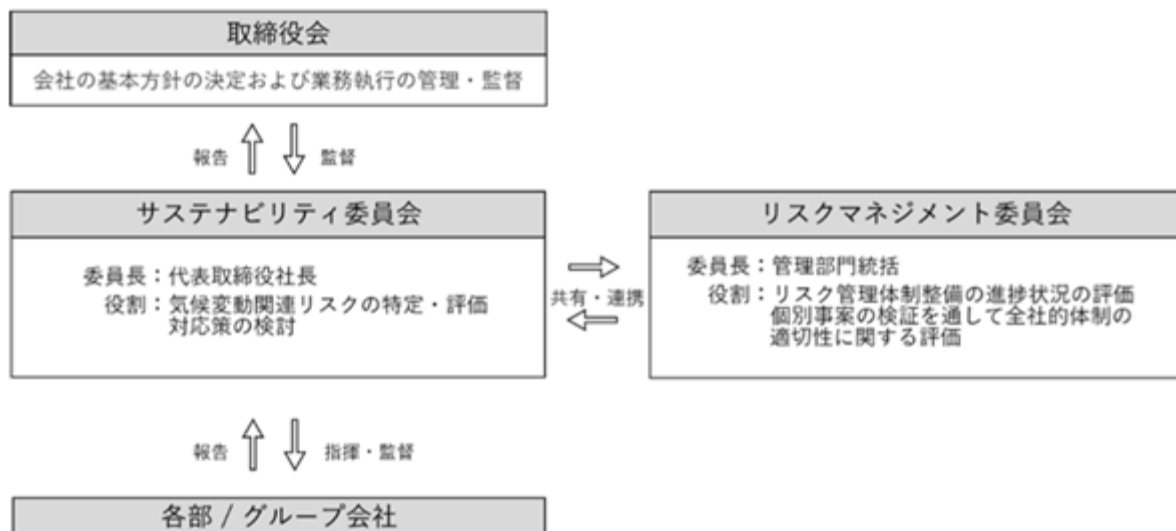
他にも、気候変動によって引き起こされる被害に向けては、シミュレーションを行い、被害を最小とする対策や生産体制を構築していきます。

③ リスク管理

サステナビリティ委員会は、当社グループに関するシナリオ分析を通じた気候変動リスクの特定・評価を行い、リスク低減の施策を検討・推進しています。

グループ全体のリスク管理を行っているリスクマネジメント委員会は、サステナビリティ委員会から気候変動リスクに関して共有を受け、全社的なリスク管理に組み込んでいます。

また、取締役会はサステナビリティ委員会から気候変動リスクに対する分析結果やリスク低減を図る施策、その進捗状況について報告を受け、リスク管理が適切に行われているか監督しています。



④ 指標および目標

当社グループでは気候変動の影響を最小限に抑えるための対策として、温室効果ガスや産業廃棄物の排出量削減が持続的な事業運営を行う上での重要課題であると認識しています。

2030年度を目標とする以下の削減目標を設定しています。今後はこれらの目標達成に向け、引き続き具体的な取り組みを段階的に進めてまいります。

課題	目標
温室効果ガス排出量の削減	2030年度までに50%削減（2018年度比）
産業廃棄物排出量の削減	2030年度までに50%削減（2018年度比）

（注）「わらべや日洋ホールディングス株式会社」および「国内グループ会社」における数値目標です。

2025年度のScope 1，2の実績は、以下のとおりであります。

項目		排出量（t-CO ₂ ）		
		2018年度（基準年）	2025年度	増減率
GHG排出量	Scope 1	86,117	64,517	25.1%減
	Scope 2	89,028	69,292	22.2%減
	Scope 1 + 2	175,146	133,809	23.6%減

（注）「わらべや日洋ホールディングス株式会社」および「国内グループ会社」の合計値です。

(2) 人的資本への対応

当社グループでは、経営理念の一つに「人を育て、働きがいのある、環境にやさしい企業を目指します。」を掲げています。

また、事業活動を進めていく上で、直接または間接的に人権に影響を与える可能性があることを認識し、ビジネスに関わるすべての人の人権を尊重するために「人権方針」を定めております。

① 戦略

当社グループは、2023年に特定した5つのマテリアリティにおいて、「働きがい、人権と多様性の尊重」を掲げており、全ての人が活躍できる仕組みの確立を目指しております。

「働きがい、人権と多様性の尊重」のマテリアリティでは下記のとおり、取り組みとKPIを設定しており、当グループの人的資本・多様性に関する持続的な成長に取り組んでおります。

(人的資本に関する取り組み)

- ・女性管理職比率の向上
- ・仕事と子育ての両立支援制度の拡充
- ・年次有給休暇取得促進策の継続的な実施
- ・人材育成プログラムの充実
- ・健康的に仕事を継続するための健康管理の意識向上

当社は、多様な人材の活用を通じて会社の競争力を高めていくことを目的として多様化推進委員会を設置し、多様な人材の確保、育成、働きやすい会社づくりに取り組んでおります。

中核人材については、新卒・中途採用によらず有能な人材を登用するようにしておりますが、女性、外国人の登用についてはいまだ不十分であると認識しており、女性の登用については、2030年度までに当社グループにおける管理職社員の女性比率を10%以上とする目標を設定しております。

人材こそが当社の持続的な成長を支える原動力であると考え、人材の多様性確保、育成および社内環境の整備に引き続き努めてまいります。

② 指標および目標

当社グループにおける人的資本の主な指標は以下のとおりであります。

指標	2025年度実績		2030年度目標
	わらべや日洋ホールディングス株式会社	わらべや日洋食品株式会社	わらべや日洋ホールディングス株式会社 わらべや日洋食品株式会社
女性管理職比率（％）	10.0	4.7	10.0
年次有給休暇取得率（％）	84.6	88.8	80.0

(注) 1. 「わらべや日洋ホールディングス株式会社」および「わらべや日洋食品株式会社」における実績と数値目標です。

2. 年次有給休暇取得率は、非正規雇用労働者を含めて算出しております。

3 【事業等のリスク】

以下の記載事項は、当社グループの事業に関するリスク要因と考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。ただし、以下は、当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める方針です。

(1) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主な販売先は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下、セブン-イレブン）の加盟店および直営店であり、同社とは1978年6月以来、商品売買取引に関する契約に基づき継続的に取引を行っています。

当社グループの連結会計年度における連結売上高のうち、セブン-イレブンへの売上高および連結売上高に対する割合は下表のとおりです。当社グループは、今後ともセブン-イレブンとの安定した取引関係を継続していく方針です。

一方、セブン-イレブンの店舗展開、販売方針ならびに価格政策などの経営戦略が変更になった場合、同社店舗への商品納入に関して同業他社との競争が発生するなど取引関係が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

	2023年2月期		2024年2月期		2025年2月期		2026年2月期	
	金額	売上比(%)	金額	売上比(%)	金額	売上比(%)	金額	売上比(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店および直営店への売上高	154,989	79.7	160,739	77.6	167,037	75.1	177,457	75.9
連結売上高	194,416	100.0	207,009	100.0	222,467	100.0	233,833	100.0

(2) 事業環境について

当社グループの中食事業は、食品スーパー、ドラッグストア、惣菜専門店、持ち帰り弁当店や事業所向け弁当宅配事業者などとの間において、価格、品質、利便性などをめぐって、競合が激化しているものと認識しています。

当社グループは、「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献し、「食」の喜びを提供していくことで、顧客満足度の向上に努めていきます。

しかしながら、原材料価格や人件費の上昇などに伴う製造コストの増加が、当社グループの想定を超えた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性について

食品メーカーとして、食の安全・安心に対する社会的要請への対応は重要課題の一つであると認識しています。当社グループは、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を合言葉に、衛生管理指導を徹底しています。その一環として、国内食品関連事業各社では、HACCPに沿った食品安全マネジメントシステム認証である「JFS-B」規格の適合証明を、全工場で取得しています。さらに、社会全体で食品安全への関心が高まる中、わらべや日洋食品株式会社の東京工場および本社では、食品安全マネジメントの国際認証規格である「FSSC22000」を取得しています。

品質保証体制としては、当社にグループ全体の管理を担う品質保証部を、また、わらべや日洋食品株式会社には、国内食品関連事業各社の工場における品質管理運用を担う品質管理部を設置し、役割分担を明確にしています。

これらの取り組みにより、食材の調達から商品の製造、配送に至るフードチェーン全体で品質・衛生管理を徹底して商品の安全性を確保する体制を構築しています。

しかしながら、上記の取り組みにもかかわらず、当社グループの想定を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの食品事業に関する主たる法的規制には、食品の規格、添加物、衛生監視、営業許可などを定めた「食品衛生法」、工場、事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」などがあり、その遵守に万全を期しています。

一方で、現在予期しない法的規制などが実施された場合、その対応に新たな費用が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの事業拠点が所在する地域において、大規模地震などの自然災害やそれに伴う電気、水道をはじめとするライフラインの停止、物流網の遮断などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。災害発生時は人命を第一と考え、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、事業継続マニュアルに従い対応していくこととしております。

(6) 気候変動リスク

気候変動リスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）気候変動への対応」をご参照ください。

(7) 感染症リスク

感染症が国内および事業展開している地域で拡大した場合は、外出の制限や経済活動の停滞の影響などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、上記リスクに対して、お客様、取引先および従業員の安全を第一に、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、事業継続マニュアルに従い対応していくこととしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復しました。一方で、継続した物価上昇による消費者マインドの下振れへの影響や長期化する不安定な世界情勢、金融資本市場の変動リスクなどもあり、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界では、原材料価格、労働コストや物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続するなかで、先行きの不安などから消費者の節約志向が高まっており、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、国内食品関連事業における増収により、2,338億3千3百万円（前期比113億6千6百万円、5.1%増）となりました。

利益面では、国内食品関連事業においてコメを中心に原材料費が増加したものの、商品規格の見直しを含む増収効果により、営業利益は74億4千1百万円（前期比29億2千5百万円、64.8%増）、経常利益は74億1千4百万円（前期比25億1千5百万円、51.3%増）となりました。また、税金費用の一時的な負担減少等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は53億3千9百万円（前期比26億6千万円、99.3%増）となりました。

なお、2026年2月16日に発生した札幌工場の火災の被害により、特別損失を5億6千6百万円計上しております。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

〔食品関連事業〕

売上高は、国内食品関連事業における増収により、2,099億8千4百万円（前期比115億5千3百万円、5.8%増）となりました。営業利益は、工場メンテナンス費用の増加があったものの、商品規格の見直しを含む増収効果や入間工場の収支改善などが寄与し、70億円（前期比27億5千5百万円、64.9%増）となりました。

〔食材関連事業〕

水産加工品の取扱高が減少したことなどにより、売上高は111億9千7百万円（前期比1億7千9百万円、1.6%減）、営業利益は4億8千3百万円（前期比2千6百万円、5.3%減）となりました。

〔物流関連事業〕

売上高は126億5千1百万円（前期比7百万円、0.1%減）と前期並みとなりました。一方、営業利益は、労働コストの上昇があったものの、共同配送事業の取扱高増加と運賃改定の効果により、9億3千5百万円（前期比2億5千3百万円、37.2%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べて19億2千8百万円増加し、103億7千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は169億6千万円（前連結会計年度は124億7千8百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益（72億3千9百万円）、減価償却費（73億1千7百万円）、および減損損失（7千5百万円）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は134億8千2百万円（前連結会計年度は206億7千万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出（△138億1千5百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は18億6千4百万円（前連結会計年度は82億5千5百万円の増加）となりました。これは、長期借入れによる収入（50億1千5百万円）、長期借入金返済による支出（△25億2千8百万円）、リース債務の返済による支出（△20億7千2百万円）、および配当金の支払額（△18億4千8百万円）によるものです。

③生産、受注および販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
食品関連事業	203,027	5.8
食材関連事業	1,431	△19.5
合計	204,458	5.5

- (注) 1. 金額は販売価格（出荷価格）をもって表示しております。
 2. 上記については、セグメント間の内部取引消去前の数値で表示しております。

(ロ) 受注実績

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高および受注残高の記載は省略しております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
食品関連事業	209,984	5.8
食材関連事業	11,197	△1.6
物流関連事業	12,651	△0.1
合計	233,833	5.1

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）		当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
株式会社セブン-イレブン・ジャパンの 加盟店および直営店	167,037	75.1	177,457	75.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討の内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて108億1千1百万円増加し、1,317億3千5百万円となりました。これは、有形固定資産および売掛金が増加したことによるものです。負債は前連結会計年度末に比べて78億4百万円増加し、696億4百万円となりました。これは、長期借入金、未払金および支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

純資産については前連結会計年度末に比べて30億6百万円増加し、621億3千1百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金支払いの差引により利益剰余金が増加したことによるものです。

③当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、国内食品関連事業における増収により、2,338億3千3百万円（前期比113億6千6百万円、5.1%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、国内食品関連事業においてコメを中心に原材料費が増加したものの、商品規格の見直しを含む増収効果により、74億4千1百万円（前期比29億2千5百万円、64.8%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前期並みの10億7千6百万円（前期比2千8百万円、2.8%増）となりました。営業外費用は、工場閉鎖費用を計上したことなどにより、11億3百万円（前期比4億3千9百万円、66.2%増）となりました。その結果、経常利益は74億1千4百万円（前期比25億1千5百万円、51.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益を計上したことなどにより、4億6千6百万円（前期は特別利益の計上なし）となりました。特別損失は、火災損失を計上したことなどにより、6億4千1百万円（前期比4億4千3百万円、40.8%減）となりました。また、税金費用の一時的な負担減少等もありました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、53億3千9百万円（前期比26億6千万円、99.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「（１）経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

④資本の財源および資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年 2月期	2023年 2月期	2024年 2月期	2025年 2月期	2026年 2月期
自己資本比率（％）	57.9	54.5	52.3	46.9	45.1
時価ベースの自己資本比率（％）	39.0	35.0	46.8	29.6	45.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 （年）	1.1	1.7	1.9	2.4	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ （倍）	93.2	63.9	57.8	35.7	42.5

(注) 自己資本比率

：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率

：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ

：キャッシュ・フロー／利払い

※１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

２．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

３．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(ロ) 資金需要および資金調達

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、製造設備の増設・更新等の設備投資によるものです。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金により充当し、必要に応じて、金融機関からの借入等による資金調達を実施しています。

(ハ) 資金の流動性

当社グループは、複数の金融機関との当座貸越契約を設定しております。また、当社および国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を導入しております。

⑤経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

商品売買取引に関する契約（約定書）

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
わらべや日洋食品株式会社 （連結子会社）	株式会社セブン－イレブ ン・ジャパン	同社加盟店および直営店に 対する商品売買取引に関す る事項	1995年5月から1年間、 以降自動更新

6【研究開発活動】

当社グループは、多様化する消費者ニーズの変化にスピーディーに対応した値ごろ感のある高品質の商品を提供できるよう、原材料から最終商品までのトータルの商品開発を積極的に行い、食品としての「美味しさ」「安全性」について、日々研究に努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性の向上、生産体制の見直しおよびグローバルな事業基盤の構築等を目的とし、当連結会計年度に15,718百万円の設備投資を実施しました。

食品関連事業におきましては、WARABEYA NORTH AMERICA, INC. オハイオ工場建設工事、わらべや日洋食品株式会社 伊勢崎工場生産設備導入工事等を行い総額13,490百万円の設備投資を実施しました。

物流関連事業におきましては、株式会社ベストランス 袖ヶ浦共配センター移転および冷凍倉庫新設工事等を行い総額2,213百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資額には有形固定資産（使用権資産は除く）のほか、無形固定資産のソフトウェア等を含んでおります。

所要資金につきましては、自己資金および借入金により賄っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	1	-	(-) [1,280]	-	1	2	82 [1]

(注) 1. 土地の賃借面積について、子会社であるわらべや日洋食品株式会社を含む一部子会社に賃借しております。

2. 帳簿価額のうち、「土地」の〔 〕内は賃借面積（㎡）を外数で表示しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品等であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
わらべや 日洋食品 株式会社	伊勢崎工場 (群馬県伊 勢崎市) (注) 5	食品関連 事業	生産設 備	9,112	1,513	928 (41,416) [-]	942	191	12,689	62 [328]
	東京工場 (東京都武 蔵村山市)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 2,249	631	(注) 4 3,540 (33,057) [-]	165	400	6,987	87 [444]
	名古屋工場 (愛知県日 進市)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 2,209	372	(注) 4 1,648 (25,190) [8,744]	182	48	4,461	72 [324]
	吉川工場 (埼玉県吉 川市)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 2,292	485	(注) 4 663 (11,749) [4,109]	399	156	3,996	61 [273]
	滋賀工場 (滋賀県野 洲市)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 1,461	253	(注) 4 1,321 (16,539) [-]	156	67	3,260	68 [247]
	相模原工場 (相模原市 中央区)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 965	271	(注) 4 1,750 (8,264) [2,978]	62	51	3,100	45 [249]
	南アルプス 工場 (山梨県南 アルプス 市)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 659	153	(注) 4 287 (18,933) [-]	97	48	1,246	64 [265]
	堺工場 (堺市東 区)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 995	89	- (-) [17,079]	53	24	1,163	51 [223]
	デザート 工場 (相模原市 中央区)	食品関連 事業	生産設 備	(注) 4 746	239	- (-) [5,116]	105	38	1,130	30 [140]
わらべや デリカ株 式会社	入間工場 (埼玉県入 間市)	食品関連 事業	生産設 備	576	1,456	- (-) [16,540]	918	940	3,891	60 [217]
	ベーカリー 工場(群馬 県太田市)	食品関連 事業	生産設 備	605	163	376 (12,586) [-]	6	320	1,472	39 [120]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ベストラ ンス	袖ヶ浦共配 センターお よび冷凍倉 庫（千葉県 袖ヶ浦市） (注) 6	物流関連 事業	物流設 備	-	-	122 (7,382) [-]	-	2,014	2,137	- [-]
	入間定温 事業所 (埼玉県入 間市)	物流関連 事業	物流設 備	139	16	73 (1,603) [14,365]	1,179	3	1,413	12 [84]

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「土地」の〔 〕内は賃借面積（㎡）を外数で表示しております。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア等であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で表示しております。
4. わらべや日洋食品株式会社の設備のうち、提出会社等から賃借している建物および土地の簿価は下表のとおりです。
5. 伊勢崎工場（群馬県伊勢崎市）は、2025年3月より稼働しております。
6. 袖ヶ浦共配センターおよび冷凍倉庫（千葉県袖ヶ浦市）は2027年2月稼働予定です。

事業所名	帳簿価額（百万円）	
	建物	土地
東京工場	1,150	3,540
名古屋工場	918	1,648
吉川工場	669	663
滋賀工場	477	1,321
相模原工場	312	1,750
南アルプス工場	433	287
堺工場	329	-
デザート工場	307	-

(3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
WARABEYA NORTH AMERICA, INC.	オハイオ工場 (米国オハイ オ州コロンバ ス市) (注) 4	食品関連 事業	生産設 備	12,440	246	- (-) [13,000]	-	2,130	14,817	- [-]
	バージニア工 場 (米国バー ジニア州スタ フォード郡)	食品関連 事業	生産設 備	6,750	565	- (-) [11,797]	3	1,653	8,973	24 [121]
	テキサス工場 (米国テキサ ス州ルイスビ ル市)	食品関連 事業	生産設 備	472	232	- (-) [2,957]	0	299	1,004	33 [104]
WARABEYA U.S.A., I NC.	ハワイ工場 (米国ハワ イ州ワイパ フ)	食品関連 事業	生産設 備	4,401	335	1,124 (12,138) [-]	-	173	6,035	18 [185]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「土地」の〔 〕内は賃借面積（㎡）を外数で表示しております。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、使用権資産であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で表示しております。

4. オハイオ工場（米国オハイオ州コロンバス市）の稼働時期は未定です。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心にグループ全体の調整を図っています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は9,300百万円です。主なものは株式会社ベストランスによる袖ヶ浦共配センター移転および冷凍倉庫新設です。

設備投資計画の主な内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 ベストラ ンス	袖ヶ浦共配 センターお よび冷凍倉 庫（千葉県 袖ヶ浦市）	物流関連事 業	物流設備	3,878百万 円	2,129百万 円	自己資金 および借入 金	2025年 4月	2027年 2月	(注)

(注) 取扱高の増加

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当連結会計年度に著しい変更があったものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
WARABEYA NORTH AMERICA, INC.	オハイオ工 場（米国オ ハイオ州コ ロンバス 市）	食品関連事 業	生産設備	88百万 米ドル (注) 2	84百万 米ドル	自己資金 および借入 金	2023年 3月	未定 (注) 3	(注) 1

(注) 1. 生産能力および生産設備の増強

2. 投資予定金額には、使用权資産を含めておりません。

3. 前連結会計年度末においては、2026年夏の完了を予定していましたが、現時点で完了時期は未定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,625,660	17,625,660	東京証券取引所 プライム市場	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	17,625,660	17,625,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年2月26日(注)	1,000	17,625	764	8,049	764	8,143

(注) 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1株につき 1,528円

資本組入額 1株につき 764円

割当先 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	31	98	112	20	9,932	10,207	－
所有株式数（単元）	－	31,787	6,338	44,678	50,445	25	42,663	175,936	32,060
所有株式数の割合（％）	－	18.1	3.6	25.4	28.7	0.0	24.2	100.0	－

- (注) 1. 自己株式12,303株のうち123単元は「個人その他」に、3株は「単元未満株式の状況」に含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
 3. 「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式2,974単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	2,195	12.46
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	1,877	10.66
株式会社大友アセットマネジメント	東京都中央区銀座2丁目5-18 銀座白井ビル3階	1,350	7.66
LEADING GUIDE HONG KONG LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	UNITS 7-8, 7/F, FT LIFE TO WER, 18 SHEUNG YUET ROAD, KOWLOON BAY, KOWLOON, HO NG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,299	7.38
大友 啓行	東京都武蔵野市	675	3.84
わらべや日洋ホールディングス共栄会	東京都新宿区富久町13-19	575	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	446	2.53
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 10 00 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	373	2.12
窪田 みゆき	横浜市青葉区	324	1.84
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BR ANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURIC H SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業 部)	324	1.84
計	—	9,442	53.61

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,877千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 446千株

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式297,475株は、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,581,300	175,813	—
単元未満株式	普通株式 32,060	—	—
発行済株式総数	17,625,660	—	—
総株主の議決権	—	175,813	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式297,400株(議決権2,974個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。
4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) わらべや日洋ホールディ ングス株式会社	東京都新宿区富久町 13-19	12,300	—	12,300	0.07
計	—	12,300	—	12,300	0.07

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式297,475株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式報酬制度)

当社は、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会の決議および当社子会社各社の株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社の取締役身分を有する者および国内非居住者を除く。）、わらべや日洋食品株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役身分を有する者および国内非居住者を除く。）、株式会社日洋および株式会社ベストランスの取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社の取締役もしくは従業員身分を有する者および国内非居住者を除く。）、わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社、わらべや関西株式会社およびわらべやデリカ株式会社の取締役社長（当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社の取締役身分を有する者を除く。）を対象者（以下「対象取締役」という。）とするインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度としては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様の役員に対するインセンティブプランであり、株式交付規程に基づいて連結業績予想に対する親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じたポイントが対象取締役に付与され、そのポイントに応じた当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものであります。

(2) 本制度の内容

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役に對するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 対象取締役に退任し、かつ、当社および全ての当社子会社の取締役に退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託の期間 | 2015年7月13日～2030年7月31日 |
| ⑧議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑨取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑩信託金の上限額 | 910百万円（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑪帰属権利者 | 当社 |

(3) 信託・株式関連事務の内容

三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務および受益者への当社株式の交付事務を行います。

(4) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

297,475株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	123	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,303	—	12,303	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2. 保有自己株式数には役員報酬B I P信託が所有する当社株式(当事業年度末297,475株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結業績や今後の事業拡大投資のための内部留保などを勘案しつつ、連結配当性向40%をめどに安定的・継続的に配当を実施していくことを基本方針としています。

当期については、期末配当は1株当たり60円とすることを決議する予定であります。この結果、年間配当は中間配当60円とあわせて1株当たり120円となる予定であります。

次期については、中間配当60円および期末配当60円の1株当たり年間120円の配当を予定しています。

なお、当社の配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当は株主総会です。

また、内部留保については、今後の事業展開を見据え、業容の拡大、省力化、環境に配慮した設備投資および新素材、新商品の研究開発などに活用していきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月7日 取締役会決議	1,056	60
2026年5月28日 定時株主総会決議（予定）	1,056	60

- (注) 1. 2025年10月7日取締役会決議による「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式（2025年8月31日基準日 297,475株）に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 2026年5月28日定時株主総会決議(予定)による「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式（2026年2月28日基準日 297,475株）に対する配当金17百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応し、迅速かつ適正な意思決定を図るとともに、経営の透明性・健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが、経営上の重要課題であると認識しています。

当社は、2019年5月23日開催の定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っています。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、コンプライアンス体制の確立等、経営改革を行い、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化を図っています。

当社の経営体制は、本報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されています。なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の経営体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）となります。

会社の主要機関の概要は以下のとおりです。

・取締役会

取締役会は、経営上の重要事項について審議し、会社の基本方針の決定および業務執行の管理・監督を行います。取締役会は、月1回定例で開催されるほか、必要に応じて臨時で開催されます。

・監査等委員会

監査等委員会は、経営の客観的、中立的監督を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適正性を監査しています。監査等委員会は、原則として月1回開催されています。

・常務会

常務会は、経営上の重要な業務執行課題等を審議し、業務執行機能の迅速化を図ります。常務会は、原則として週1回開催されています。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名および報酬ならびに監査等委員である取締役候補者の指名、後継者計画に関する事項について審議・検証を行い、結果を取締役に答申することとしております。これにより、意思決定の透明性と客観性を確保しています。

(イ) 本報告書提出日（2026年5月27日）現在の主要機関における構成は、以下のとおりです。

(◎は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会※	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	辻 英 男	◎		○	○
取締役会長	大 友 啓 行	○		○	
取締役専務執行役員	浅 野 直	○		○	○
取締役常務執行役員	森 浩 司	○		○	
取締役執行役員	繪 畑 将 英	○		○	
取締役執行役員	井 上 敦 嗣	○		○	
取締役監査等委員（常勤）	長 濱 康 之	○	◎		
取締役監査等委員（社外）	吉 峯 英 虎	○	○		◎
取締役監査等委員（社外）	原 田 史 緒	○	○		○
取締役監査等委員（社外）	入 江 千香子	○	○		○
取締役監査等委員（社外）	鋤 柄 卓 夫	○	○		○

※常務会の議長は、社長および会長を除く構成員が順番に務めています。

（ロ）2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各機関の構成員は次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会および監査等委員会の決議事項を含めて記載しております。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会※	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	辻 英 男	◎		○	○
取締役専務執行役員	森 浩 司	○		○	
取締役執行役員	繪 畑 将 英	○		○	
取締役執行役員	井 上 敦 嗣	○		○	
取締役執行役員	小 野 耕 治	○		○	○
取締役監査等委員（常勤）	長 濱 康 之	○	◎		
取締役監査等委員（社外）	吉 峯 英 虎	○	○		◎
取締役監査等委員（社外）	原 田 史 緒	○	○		○
取締役監査等委員（社外）	入 江 千香子	○	○		○
取締役監査等委員（社外）	鋤 柄 卓 夫	○	○		○

※常務会の議長は、社長を除く構成員が順番に務めています。

③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、下記の通り内部統制システムの基本方針を制定しています。当社は、社会の要請の変化に対応すべく、都度見直しを行い、継続的に内部統制システムの改善を図っています。

当社の「内部統制システムの基本方針」は、以下のとおりです。

1. 業務運営の基本方針

当社および当社グループ各社は、すべての役員（取締役、監査役）および使用人（社員、嘱託、派遣社員、契約社員、パートタイム従業員、その他当社および当社グループ各社の業務に従事するすべてのもの）が、職務を執行するにあたっての基本方針として、以下を定める。

- ①当社および当社グループ各社は、中食業界のリーディングカンパニーとして、以下のグループ理念および経営理念の下、社会の要請に的確かつ迅速に対応することで、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指す。
- ②食材のトレーサビリティの確立、衛生管理、品質管理の徹底を最重要経営課題として、おいしく、安全で安心な食品の提供に努める。

<グループ理念>

私たちは「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します。

<経営理念>

- ・お客様のニーズを追求し、変革を推進します。
- ・コンプライアンスを実践し、透明性の高い経営を行い、社会から信頼される企業を目指します。
- ・人を育て、働きがいのある、環境にやさしい企業を目指します。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社および当社グループ各社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ各社により企業集団を形成する。
- ②当社および当社グループ各社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役および使用人に対する企業行動規範およびコンプライアンスマニュアルを定め、これらの遵守を図る。
- ③当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、定期的に当社および当社グループ各社の役員および使用人に対して、コンプライアンスに対する研修・啓発を行う。当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を設置し、国内外各社の所在する地域の法律などに沿ったコンプライアンス対応を適切に行うとともに、相互に情報共有を行う。
- ④当社グループ各社の社長は、定期的に自社の役員および使用人に対して、コンプライアンスに関する啓発を行うとともに、その内容を当社の取締役会に報告する。
- ⑤当社は、取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会および適宜開催する臨時取締役会により、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令・定款違反を未然に防止する。
- ⑥当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役が過半数を占める監査等委員会の定める監査方針に従い、監査等委員会は取締役の職務執行に対し監査を実施する。
- ⑦当社は、社外取締役を複数選任し、当社の業務執行に対する監督機能の強化を図る。また、取締役の指名・報酬等の決定に関わる意思決定の透明性と客観性を確保するため、社外取締役4名を含む取締役6名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置する。
- ⑧当社の取締役会では、当社グループ全体のコンプライアンスを含むリスク情報に関する報告を受け、その管理・監督等を行う。
- ⑨当社および当社グループ各社は、法令・定款違反およびその他のコンプライアンスに関する重大な事実の社内通報体制として、社内では総務部法務・コンプライアンス室、社外では弁護士事務所を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行う。また、当社および当社グループ各社は、使用人に対して、社内通報制度の周知を継続的に行う。

- ⑩当社の監査等委員、内部統制室および各社の監査役は、法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認める場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑪当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、取締役および使用人の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会および取締役会に報告を行い、当社および当社グループ各社はその是正を行う。
 - ⑫当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、反社会的勢力とは一切関係をもたず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然として対応する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、グループ全体のリスクマネジメントを体系的に定めるグループリスクマネジメント規程を制定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、継続的に監視する。
 - ②当社の管理部門統括を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会は定期的に上記の体制の整備の進捗状況を評価するとともに、具体的な個別事案の検証を通して全社的体制の適切性に関する評価を行う。当社グループ各社は委員として、リスクマネジメント委員会に参加する。
 - ③リスクマネジメント委員長は、当社グループ全社のリスクに関する事項の統括責任者であり、当社の総務部は、リスクマネジメント委員長を補佐する。
 - ④リスクカテゴリーを担当する管掌役員は、グループ経営危機対応規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
 - ⑤当社の内部統制室は、当社および当社グループ各社の総務部門と連携し、当社および当社グループ各社の日常的なリスクマネジメントの状況の監査を実施する。
 - ⑥上記内部監査および評価の結果は、リスクマネジメントに関する事項として定期的に当社の取締役会に報告される。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、月1回の定例取締役会および適宜開催する臨時取締役会にて、当社グループ全体の経営方針および経営上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督等を行う。
 - ②当社は、取締役社長を補佐する機関として「常務会」（原則週1回開催）を設置し、取締役会の議論・審議を充実させるための協議を行うほか、経営上の重要な業務執行課題について協議を行う。
 - ③当社および当社主要子会社は、業務執行に関する意思決定の迅速化および経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入している。
 - ④当社および当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とする。
 - ⑤当社および当社グループ各社の業務執行に関しては、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ①当社の管理部門統括は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する。
 - ②当社は、法令および文書管理に関する社内規程（文書保存規程および文書保存に関する基準）に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。
 - ③当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
6. 当社および当社グループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、グループ各社の役員に、当社または当社主要子会社の経営幹部を派遣、または兼務させることで経営に関与し、経営管理およびコンプライアンスを含むリスク情報の管理を行う。また、関係会社管理規程に則り、当社グループ各社の重要案件は、当社常務会、当社取締役会で協議、審議する体制とする。
 - ②当社の経営企画部は、当社グループ全社の統括機能を有し、グループ各社の経営状況を管理するとともに、効率的なグループ経営を推進する。

- ③当社の総務部法務・コンプライアンス室は、当社グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、コンプライアンスを含むリスク情報を早期に把握する。
- ④当社の内部統制室は、当社および当社グループ各社の業務の適正性について監査を行う。
- ⑤当社の監査等委員会は、会計監査人および当社の内部統制室と連携し、グループの連結経営に対応した、グループ全体の監査・監督を行う。

7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社が定める「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行う。
- ②当社および当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況の評価については、内部統制室が統括する。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の指示の実効性に関する事項

- ①当社は、内部統制室に監査等委員会の事務局を設置し、同室のスタッフが監査等委員会の運営に関する事務を行う。
- ②事務局スタッフの人事および変更などについては、事前に監査等委員会の同意を要することとしている。
- ③事務局スタッフへの指示は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して行われることとしており、その事務局スタッフは監査等委員の指示に基づきその業務を行う。

9. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ①当社の監査等委員は、取締役会、常務会等に出席し、重要な報告を受ける。
- ②当社および当社グループ各社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を報告する。
- ③前号にかかわらず、当社の監査等委員はいつでも必要に応じて、当社および当社グループ各社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ④当社および当社グループ各社は、社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令・定款違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査等委員会は、必要に応じて各取締役および重要な使用人からの個別のヒアリングを行う機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施する。
- ②会計監査人または当社の取締役もしくはその他の者から報告を受けた監査等委員は、これを監査等委員会に報告しなければならない。
- ③当社の取締役、当社グループ各社の役員、当社および当社グループ各社の使用人およびこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に当社の監査等委員会に報告することができる。
- ④前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。
- ⑤当社は、監査等委員が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約

当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めています。

(ヘ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(ト) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済状況の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(リ) 当事業年度における取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

1. 取締役会

①開催回数および個々の取締役の出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	辻 英男	12回のうち12回に出席（出席率100%）
取締役会長	大友 啓行	12回のうち12回に出席（出席率100%）
取締役専務執行役員	浅野 直	12回のうち12回に出席（出席率100%）
取締役常務執行役員	棚本 実	2回のうち2回に出席（出席率100%）
取締役常務執行役員	森 浩司	12回のうち12回に出席（出席率100%）
取締役執行役員	繪畑 将英	12回のうち12回に出席（出席率100%）
取締役執行役員	井上 敦嗣	12回のうち12回に出席（出席率100%）
取締役(常勤監査等委員)	長濱 康之	12回のうち12回に出席（出席率100%）
社外取締役(監査等委員)	姫田 尚	2回のうち2回に出席（出席率100%）
社外取締役(監査等委員)	吉峯 英虎	12回のうち9回に出席（出席率75%）
社外取締役(監査等委員)	原田 史緒	12回のうち11回に出席（出席率92%）
社外取締役(監査等委員)	入江 千香子	12回のうち12回に出席（出席率100%）
社外取締役(監査等委員)	鋤柄 卓夫	10回のうち10回に出席（出席率100%）

(注) 取締役棚本実氏、取締役姫田尚氏は、2025年5月22日開催の定時株主総会で退任しており、在籍期間中に開催された取締役会は2回であります。取締役鋤柄卓夫氏は、2025年5月22日開催の定時株主総会で選任されており、就任後開催された取締役会は10回であります。

②具体的な検討内容

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、法令、定款ならびに取締役会規程に基づき、経営全般の方針に関する事項、財務に関する事項、重要な契約の締結、その他経営に関する重要事項について審議したほか、当社グループ各社の月次の業績報告、経営課題および対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。

2. 指名・報酬諮問委員会

①開催回数および個々の取締役の出席状況

役職名	氏名	出席状況
社外取締役(監査等委員)	吉峯 英虎	2回のうち2回に出席（出席率100%）
社外取締役(監査等委員)	姫田 尚	2回のうち2回に出席（出席率100%）
社外取締役(監査等委員)	原田 史緒	2回のうち2回に出席（出席率100%）
社外取締役(監査等委員)	入江 千香子	2回のうち2回に出席（出席率100%）
代表取締役社長	辻 英男	2回のうち2回に出席（出席率100%）
取締役専務執行役員	浅野 直	2回のうち2回に出席（出席率100%）

②具体的な検討内容

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しております。指名・報酬諮問委員会では、取締役候補者の選定および指名理由、代表取締役および役付役員の選定、各取締役の管掌業務任命などについて審議・検証を行いました。また、取締役の個人別の報酬額について、当社が定める取締役の個人別の報酬額の内容に係る決定方針や基準年度における業績達成状況などを踏まえ、取締役報酬額について審議・検証を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年5月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻 英 男	1964年1月21日生	1997年2月 株式会社ニチヨーキャリア（現 株式会社ベストランス）入社 2003年5月 同社取締役就任 営業本部長 兼 事業推進部長 2006年5月 同社常務取締役就任 2011年5月 わらべや北海道株式会社 代表取締役社長就任 2013年3月 わらべや東海株式会社 代表取締役社長就任 2016年5月 わらべや関西株式会社（注）6 代表取締役社長就任 2016年9月 同社取締役執行役員 西日本事業本部長 2017年6月 同社取締役執行役員 海外事業部長 兼 品質保証部管掌 2018年5月 取締役常務執行役員就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 取締役常務執行役員就任 2019年3月 取締役専務執行役員就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 取締役専務執行役員就任 2020年3月 取締役副社長執行役員就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 取締役副社長執行役員就任 2021年5月 代表取締役副社長就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 代表取締役副社長就任 2021年9月 代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長就任 2022年3月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	5
取締役会長	大 友 啓 行	1962年1月30日生	1984年4月 株式会社ホームメル入社 1988年1月 株式会社日洋入社 1989年5月 当社入社 1990年4月 横浜工場長 1991年2月 ぐるめ事業部 営業企画担当次長 1991年5月 取締役就任 ぐるめ事業部次長 1992年3月 取締役 営業部惣菜担当部長 1992年11月 取締役 惣菜事業部長 1994年3月 取締役 営業部長 1996年5月 取締役 営業部長 兼 物流部長 1998年5月 常務取締役就任、株式会社ニチヨーキャリア（現 株式会社ベストランス）代表取締役社長就任 2003年5月 常務取締役 管理本部長 2005年10月 株式会社日洋代表取締役社長就任 2009年5月 常務取締役就任 統括事業本部長 2011年5月 常務取締役 統括事業本部長、WARABEYA U.S.A.,INC.President就任 2011年8月 専務取締役就任 統括事業本部長 2012年3月 専務取締役 生産本部長 2014年4月 代表取締役副社長就任 生産本部長 2015年5月 代表取締役社長就任 2016年9月 わらべや日洋株式会社（注）7 代表取締役社長就任 2022年3月 代表取締役会長就任 2025年5月 取締役会長就任（現任）	(注) 2	675

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 管理部門統括	浅 野 直	1962年 8 月 7 日生	1985年 4 月 1991年 1 月 2004年 1 月 2005年 3 月 2007年 5 月 2009年 5 月 2016年 9 月	日立精工株式会社入社 びあ株式会社入社 当社入社 管理本部経理部次長 管理本部経理部長 取締役就任 管理本部経理部長 取締役常務執行役員就任 グループ総務部・財務企画部管掌、 わらべや日洋株式会社(注) 7 取締役常務執行役員就任	(注) 2	4
			2019年 3 月 2019年 8 月 2021年 9 月 2022年 3 月 2022年 6 月	取締役常務執行役員 総務部・人事部・財務企画部管掌 取締役常務執行役員 財務企画部長 兼 総務部・人事部管掌 取締役常務執行役員 管理部門統括 兼 財務企画部長 取締役専務執行役員就任 管理部門統括 兼 財務企画部長 取締役専務執行役員 管理部門統括(現任)		
取締役常務執行役員 食品関連事業担当	森 浩 司	1971年 4 月25日生	1994年11月 2016年 5 月 2019年 9 月 2021年 1 月 2021年 9 月 2022年 3 月 2024年 5 月 2025年 2 月 2026年 3 月	当社入社 WARABEYA U.S.A., INC. 代表取締役社長就任 わらべや日洋株式会社(注) 7 取締役執行役員就任 海外事業部長 同社取締役執行役員 海外事業部長 兼 新規開発部長 執行役員 海外事業副統括、 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役執行役員就任 海外事業部長 常務執行役員就任 海外事業統括 兼 品質保証部管掌、 わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長就任 取締役常務執行役員就任 海外事業統括 兼 品質保証部管掌 取締役常務執行役員 食品関連事業担当(現任)、 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長就任(現任) わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役(現任)	(注) 2	1
取締役執行役員 海外事業担当	繪 畑 将 英	1973年 9 月25日生	2004年 4 月 2010年 1 月 2015年 3 月 2018年 5 月 2019年 9 月 2020年 5 月 2021年 6 月 2022年 3 月 2022年12月 2026年 3 月	アイフル株式会社入社 当社入社 北京旺洋食品有限公司 総経理就任 執行役員 経営企画部長 株式会社プロシスタス 代表取締役社長就任 取締役執行役員就任 経営企画部長 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長就任 取締役執行役員 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進担当 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役執行役員就任 中国事業管掌 取締役執行役員 海外事業担当(現任)、 わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長就任(現任)、 北京旺洋食品有限公司 総経理就任(現任)	(注) 2	1
取締役執行役員 経営企画部長 兼 財務・サステナビリティ推進担当	井 上 敦 嗣	1967年 7 月 8 日生	1991年 4 月 2022年 6 月 2022年10月 2023年 3 月 2024年 5 月 2026年 3 月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 当社出向受入 財務企画部長 当社入社 財務企画部長 執行役員 財務企画部長 取締役執行役員就任 財務企画部長 取締役執行役員 経営企画部長 兼 財務・サステナビリティ推進担当(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	長 濱 康 之	1960年5月24日生	1984年4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行	(注) 3	1
			2014年8月	当社出向受入		
			2015年5月	株式会社ソシアリンク 代表取締役社長就任		
			2015年6月	当社入社		
			2017年3月	グループ総務部副部長		
			2017年5月	執行役員 グループ総務部長		
			2018年5月	わらべや日洋株式会社（注）7 取締役執行役員就任 管理本部人事部長		
			2019年3月	執行役員 人事部長		
			2019年9月	株式会社プロシスタス 監査役就任		
			2021年9月	わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役執行役員就任		
			2022年3月	北京旺洋食品有限公司 監事就任（現任）		
			2022年9月	わらべや日洋食品株式会社 取締役執行役員就任 人事部長		
			2023年5月	取締役（常勤監査等委員）就任（現任）、 わらべや日洋インターナショナル株式会社 監査役就任（現任）		
			2025年5月	わらべや日洋食品株式会社 監査役就任（現任）		
取締役 (監査等委員)	吉 峯 英 虎	1954年10月22日生	1978年4月	味の素株式会社入社	(注) 3	1
			2001年7月	味の素冷凍食品USA社 社長		
			2008年4月	味の素株式会社執行役員外食デリカ事業部長		
			2011年6月	味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長		
			2021年5月	取締役（監査等委員）就任（現任）		
			2023年7月	全国農業協同組合連合会監事（現任）		
取締役 (監査等委員)	原 田 史 緒	1974年5月3日生	2000年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） みのり総合法律事務所 入所	(注) 3	0
			2012年8月	四季の風総合法律事務所設立（現任）		
			2016年4月	立教大学大学院法務研究科特任教授		
			2020年4月	最高裁判所司法研修所民事弁護教官		
			2021年5月	取締役（監査等委員）就任（現任）		
			2022年6月	日本調剤株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）		
			2024年3月	J R Aシステムサービス株式会社社外取締役（現任）		
取締役 (監査等委員)	入 江 千 香 子	1972年3月8日生	1996年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	(注) 4	0
			2000年4月	公認会計士登録		
			2013年7月	金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士監査検査官		
			2016年7月	有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー		
			2019年7月	同法人 マネージングディレクター		
			2023年7月	入江公認会計士事務所代表（現任）		
			2024年5月	取締役（監査等委員）就任（現任）		
			2025年6月	株式会社西島製作所 社外取締役（監査等委員）（現任）		
			2026年5月	株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員）（現任）（注）9		
取締役 (監査等委員)	鋤 柄 卓 夫	1963年1月22日生	1987年4月	農林水産省入省	(注) 3	0
			2013年7月	農林水産省消費・安全局消費・安全政策課 食品安全危機管理官		
			2015年4月	内閣府食品安全委員会事務局 評価第2課長		
			2017年7月	農林水産省消費・安全局 食品安全政策課長		
			2020年4月	内閣府食品安全委員会事務局次長		
			2021年7月	内閣府食品安全委員会事務局長		
			2023年11月	一般社団法人日本養豚協会参与		
			2024年6月	同法人専務理事（現任）		
			2025年5月	取締役（監査等委員）就任（現任）		
計						

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 2025年5月22日選任後、1年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

3. 2025年5月22日選任後、2年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

4. 2024年5月23日選任後、2年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5. 吉峯英虎、原田史緒、入江千香子および鋤柄卓夫は、社外取締役であります。
6. わらべや関西株式会社は、2016年9月1日をもってわらべや日洋株式会社に商号変更いたしました。
7. わらべや日洋株式会社は、2021年9月1日をもってわらべや日洋インターナショナル株式会社に商号変更いたしました。
8. 所有株式数は、当事業年度末（2026年2月28日）現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
9. 入江千香子は、2026年5月27日開催予定の株式会社安川電機定時株主総会の承認可決をもって、同社の社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻 英 男	1964年1月21日生	1997年2月 株式会社ニチヨーキャリアー（現 株式会社ベストランス）入社 2003年5月 同社取締役就任 営業本部長 兼 事業推進部長 2006年5月 同社常務取締役就任 2011年5月 わらべや北海道株式会社 代表取締役社長就任 2013年3月 わらべや東海株式会社 代表取締役社長就任 2016年5月 わらべや関西株式会社（注）6 代表取締役社長就任 2016年9月 同社取締役執行役員 西日本事業本部長 2017年6月 同社取締役執行役員 海外事業部長 兼 品質保証部管掌 2018年5月 取締役常務執行役員就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 取締役常務執行役員就任 2019年3月 取締役専務執行役員就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 取締役専務執行役員就任 2020年3月 取締役副社長執行役員就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 取締役副社長執行役員就任 2021年5月 代表取締役副社長就任 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社（注）7 代表取締役副社長就任 2021年9月 代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長就任 2022年3月 代表取締役社長就任（現任）	（注）2	5
取締役専務執行役員 食品関連事業担当	森 浩 司	1971年4月25日生	1994年11月 当社入社 2016年5月 WARABEYA U.S.A., INC. 代表取締役社長就任 2019年9月 わらべや日洋株式会社（注）7 取締役執行役員就任 海外事業部長 2021年1月 同社取締役執行役員 海外事業部長 兼 新規開発部長 2021年9月 執行役員 海外事業副統括、わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役執行役員就任 海外事業部長 常務執行役員就任 海外事業統括 兼 品質保証部管掌、わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長就任 2022年3月 取締役常務執行役員就任 海外事業統括 兼 品質保証部管掌 2024年5月 取締役常務執行役員就任 海外事業統括 兼 品質保証部管掌 2025年2月 取締役常務執行役員 食品関連事業担当、わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長就任（現任） 2026年3月 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役（現任） 2026年5月 取締役専務執行役員就任 食品関連事業担当（現任）	（注）2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 海外事業担当	繪 畑 将 英	1973年9月25日生	2004年4月 2010年1月 2015年3月 2018年5月 2019年9月 2020年5月 2021年6月 2022年3月 2022年12月 2026年3月	アイフル株式会社入社 当社入社 北京旺洋食品有限公司 総経理就任 執行役員 経営企画部長 株式会社プロシスタス 代表取締役社長 就任 取締役執行役員就任 経営企画部長 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役 社長就任 取締役執行役員 経営企画部長 兼 サ ステナビリティ推進担当 わらべや日洋インターナショナル株式会 社 取締役執行役員就任 中国事業管掌 取締役執行役員 海外事業担当（現 任）、 わらべや日洋インターナショナル株式会 社 代表取締役社長就任（現任）、 北京旺洋食品有限公司 総経理就任（現 任）	(注) 2	1
取締役執行役員 経営企画部長 兼 財務・ サステナビリティ推進担当	井 上 敦 嗣	1967年7月8日生	1991年4月 2022年6月 2022年10月 2023年3月 2024年5月 2026年3月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ 銀行）入行 当社出向受入 財務企画部長 当社入社 財務企画部長 執行役員 財務企画部長 取締役執行役員就任 財務企画部長（現 任） 取締役執行役員 経営企画部長 兼 財 務・サステナビリティ推進担当（現任）	(注) 2	2
取締役執行役員 総務・人事・システム担当	小 野 耕 治	1968年12月7日生	1991年4月 2006年7月 2019年3月 2019年8月 2022年9月 2023年6月 2025年3月 2026年5月	中央出版株式会社入社 わらべや東海株式会社 入社 総務部長 執行役員就任 総務部長 取締役執行 役員就任 総務部長 執行役員 総務部長 兼 法務・人事担 当 わらべや日洋食品株式会社 取締役執行 役員 総務部長 兼 人事担当 執行役員 総務部長 兼 人事担当 取締役執行役員就任 総務・人事・シス テム担当（現任）	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	長 濱 康 之	1960年5月24日生	1984年4月 2014年8月 2015年5月 2015年6月 2017年3月 2017年5月 2018年5月 2019年3月 2019年9月 2021年9月 2022年3月 2022年9月 2023年5月 2025年5月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ 銀行）入行 当社出向受入 株式会社ソシアリンク 代表取締役社長 就任 当社入社 グループ総務部副部長 執行役員 グループ総務部長 わらべや日洋株式会社（注）7 取締役 執行役員就任 管理本部人事部長 執行役員 人事部長 株式会社プロシスタス 監査役就任 わらべや日洋インターナショナル株式会 社 取締役執行役員就任 北京旺洋食品有限公司 監事就任（現 任） わらべや日洋食品株式会社 取締役執行 役員就任 人事部長 取締役（常勤監査等委員）就任（現 任）、 わらべや日洋インターナショナル株式会 社 監査役就任（現任） わらべや日洋食品株式会社 監査役就任 （現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉 峯 英 虎	1954年10月22日生	1978年4月 2001年7月 2008年4月 2011年6月 2021年5月 2023年7月	味の素株式会社入社 味の素冷凍食品USA社 社長 味の素株式会社執行役員外食デリカ事業部長 味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 取締役(監査等委員) 就任(現任) 全国農業協同組合連合会監事(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	原 田 史 緒	1974年5月3日生	2000年4月 2012年8月 2016年4月 2020年4月 2021年5月 2022年6月 2024年3月	弁護士登録(第二東京弁護士会) みのり総合法律事務所 入所 四季の風総合法律事務所設立(現任) 立教大学大学院法務研究科特任教授 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 取締役(監査等委員) 就任(現任) 日本調剤株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) JRAシステムサービス株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	入 江 千 香 子	1972年3月8日生	1996年10月 2000年4月 2013年7月 2016年7月 2019年7月 2023年7月 2024年5月 2025年6月 2026年5月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士監査検査官 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー 同法人 マネージングディレクター 入江公認会計士事務所代表(現任) 取締役(監査等委員) 就任(現任) 株式会社西島製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社安川電機 社外取締役(監査等委員)(現任) (注) 9	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	鋤 柄 卓 夫	1963年1月22日生	1987年4月 2013年7月 2015年4月 2017年7月 2020年4月 2021年7月 2023年11月 2024年6月 2025年5月	農林水産省入省 農林水産省消費・安全局消費・安全政策課 食品安全危機管理官 内閣府食品安全委員会事務局 評価第2課長 農林水産省消費・安全局 食品安全政策課長 内閣府食品安全委員会事務局次長 内閣府食品安全委員会事務局長 一般社団法人日本養豚協会参与 同法人専務理事(現任) 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	0
計						16

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 2026年5月28日選任後、1年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

3. 2025年5月22日選任後、2年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

4. 2026年5月28日選任後、2年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

5. 吉峯英虎、原田史緒、入江千香子および鋤柄卓夫は、社外取締役であります。

6. わらべや関西株式会社は、2016年9月1日をもってわらべや日洋株式会社に商号変更いたしました。

7. わらべや日洋株式会社は、2021年9月1日をもってわらべや日洋インターナショナル株式会社に商号変更いたしました。

8. 所有株式数は、当事業年度末(2026年2月28日)現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

9. 入江千香子は、2026年5月27日開催予定の株式会社安川電機定時株主総会の承認可決をもって、同社の社外取締役(監査等委員)に就任する予定であります。

② 社外役員の状況

(イ) 員数

当社の社外取締役は4名、いずれも監査等委員である社外取締役です。

(ロ) 機能と役割

社外取締役は、業務執行取締役に対して、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から監督と助言を行うことにより、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性と適正性を確保する機能と役割を担っています。

(ハ) 選任理由

吉峯英虎氏は、味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長の8年を含め、長年にわたって味の素グループの幹部として経営に携わっております。当社グループとしては、食品会社の経営者としての豊富な知識と経験に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

原田史緒氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、長年、弁護士として労務問題・ハラスメント問題など企業のコンプライアンスについて活躍しております。当社グループとしては、法律の専門家としての豊富な知識と経験に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

入江千香子氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、金融庁における業務経験を有しております。当社グループとしては、その知見と経験に基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

鋤柄卓夫氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、農林水産省および内閣府において畜産行政や食品安全行政の分野で指導的な役割を果たしております。当社グループとしては、その豊富な知識と経験に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

以上の理由により、その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、各氏を選任しています。また、各氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(ニ) 独立性に関する基準

当社は、独自の独立性判断基準は策定しておりませんが、東京証券取引所が定める独立性判断基準を準用し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を、独立社外取締役として選任しており、各氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同証券取引所に届け出しています。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、全て監査等委員であり、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受けるなど常勤監査等委員と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部監査部門である内部統制室からの各種報告も受けています。

また、会計監査人と期中レビュー、年度末決算の監査について定期的に打合せを実施し、必要に応じて情報交換を行い相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役4名を含む5名で構成されています。常勤監査等委員は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等取締役の業務執行状況を監視できる体制となっています。なお、重要性を増してきているサステナビリティの推進に関しても、常勤監査等委員が重要会議であるサステナビリティ委員会に出席しています。

また、社外取締役4名はそれぞれの知見と経験を活かし、経営全般、食品安全、法律、会計の専門家の観点により取締役の業務執行を監視し取締役会等において必要な意見と助言を行っています。監査等委員の中には、金融機関での長年の業務経験があるものもあり、財務および会計に関し十分な知識を有しています。また、61期からは、公認会計士の資格を持つ監査等委員を1名増員しています。

定時監査等委員会を原則月1回、臨時監査等委員会を必要に応じて開催し、取締役等からの報告聴取を行うとともに、常勤監査等委員より重要会議の審議状況や監査結果などについて報告を受け、監査等委員相互間での意見・情報交換および監査方針の決定や会計監査人の再任決議等の審議を行い、監査の実効性確保に努めています。

また、会計監査人および内部監査部門である内部統制室と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回、取締役会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	長濱 康之	12回／12回	12回／12回
社外取締役 (監査等委員)	吉峯 英虎	9回／12回	10回／12回
社外取締役 (監査等委員)	原田 史緒	11回／12回	11回／12回
社外取締役 (監査等委員)	入江 千香子	12回／12回	12回／12回
社外取締役 (監査等委員)	鋤柄 卓夫(注) 1	10回／10回	10回／10回
社外取締役 (監査等委員)	姫田 尚(注) 2	2回／2回	2回／2回

(注) 1. 社外取締役(監査等委員) 鋤柄卓夫氏は、2025年5月22日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された取締役会・監査等委員会を対象としています。

(注) 2. 社外取締役(監査等委員) 姫田尚氏は、2025年5月22日で退任しており、在籍期間中に開催された取締役会・監査等委員会は2回であります。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制室(5名)が当社内部監査規程、内部監査実施要領に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携を図りながら、各部およびグループ会社に対して内部監査を定期的の実施し、監査結果、改善状況等を社長および監査等委員会に報告しています。また、内部統制室の活動状況については、定期的に取り締役会で報告しています。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

30年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式を店頭登録した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c.業務を執行した公認会計士

佐藤 重義

鶴田 純一郎

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、公認会計士試験合格者5名、その他11名

e.監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が監査法人を選定するにあたっては、会計監査人としての独立性および専門性、品質管理体制、監査計画および監査報酬等を総合的に勘案しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合には、速やかに会計監査人の解任または不再任について協議を行うことといたします。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づいて、毎期、監査法人の評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	43	—
連結子会社	21	—	20	—
計	61	—	64	—

(注) 1. 前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬が4百万円あります。

2. 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が2百万円あります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

(注) 1. 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

2. 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない組織と監査契約を締結しており、監査証明業務に基づく報酬は前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円であります。

d.監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模および業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 基本方針

当社の役員報酬に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬を目指して継続的に検討を進めてまいります。

(ロ) 報酬等の構成および内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、毎月支給される固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与ならびに株式報酬から構成されます。基本報酬と役員賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬であります。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対して、役員報酬BIP信託を通じて当社株式を交付する制度であり、当社の取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、基本報酬のみの支給となり、役員賞与および株式報酬の支給対象外としております。

(ハ) 業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、一定の業績時に支給される役員賞与ならびに非金銭報酬等である株式報酬により構成されます。

役員賞与については中期経営計画達成に向けた各期の取組へのインセンティブ性を高めることを目的とした報酬であることから、連結営業利益（業績連動報酬控除前）を指標としており、当事業年度の実績値は7,599百万円であります。

非金銭報酬である株式報酬については中長期の企業価値向上を目指すことを目的とした報酬であることから、親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、当事業年度の目標値、実績値、業績達成率および業績連動係数は以下のとおりであります。

	指標	目標値	実績値	業績達成率	業績連動係数
株式報酬	親会社株主に帰属する 当期純利益	3,900百万円	5,339百万円	136.8%	1.0

(二) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額300百万円以内（取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、2024年5月23日開催の第60回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は7名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会において、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は5事業年度からなる対象期間ごとに合計245百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）の員数は11名であります。

なお、2024年5月23日開催の第60回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を改定し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）に交付する当社株式の一部を換価処分のうえ、金銭にて支給することにつき決議しており、同株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

I. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記（イ）の基本方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。なお、2025年2月期より役員賞与制度を見直し、2024年5月23日開催の取締役会において決定方針を改定しております。

II. 決定方針の内容の概要

i. 基本報酬（金銭報酬）

役位、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

ii. 役員賞与（金銭報酬）

次に定める方法に基づき対象取締役に支給する役員賞与額を算定し、評価対象事業年度にかかる定時株主総会終了後に支給することとしております。

(1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とします。

(2) 総役員賞与額

当社における役員賞与の支給限度額は年額200百万円、当社子会社2社（わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社）についてはそれぞれ年額150百万円とします。

(3) 個別役員賞与支給額の算定方法
 各対象取締役へ支給する役員賞与額は以下の算定式に基づき決定します。

＜算定式＞

役員賞与支給額（※）＝①役位別標準賞与報酬額×②業績連動係数

※10万円未満切り捨て

①役位別標準賞与報酬額

役位	金額（千円）
会長・社長	20,000
副社長	16,600
専務	13,200
常務	11,000
上記以外の取締役	9,400
子会社A 取締役	9,400
子会社B 取締役	9,400

(注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社
 子会社B：わらべや日洋食品株式会社

- 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づき役員賞与額を算定し支給します。なお、当社の取締役が子会社AまたはBの取締役を兼務している場合は、当社における役位に基づき役員賞与を支給するものとし、子会社AまたはBにおける役員賞与は支給しません。
- 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じて標準賞与報酬額を按分調整します。（一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとしします。）
- 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位別標準賞与報酬額を適用します。

②業績連動係数

業績連動係数は連結営業利益（業績連動報酬控除前）に基づき、下表のとおり算定します。なお、算定時の連結営業利益（業績連動報酬控除前）は1億円未満を切捨てた金額とします。

連結営業利益（業績連動報酬控除前）		業績連動係数
100億円以上		1.5
90億円以上	100億円未満	$1.2 + 0.0000000003 \times (\text{実績値} - 90\text{億円})$
80億円以上	90億円未満	$1.0 + 0.0000000002 \times (\text{実績値} - 80\text{億円})$
60億円以上	80億円未満	$0.8 + 0.0000000001 \times (\text{実績値} - 60\text{億円})$
50億円以上	60億円未満	$0.6 + 0.0000000002 \times (\text{実績値} - 50\text{億円})$
10億円以上	50億円未満	$0.2 + 0.0000000001 \times (\text{実績値} - 10\text{億円})$
	10億円未満	$0.0000000002 \times \text{実績値}$

(注) 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

iii. 株式報酬(非金銭報酬)

次に定める方法に基づき、対象取締役が付与するポイント数(株式数)を算定しております。原則として対象取締役の退任時に、累積したポイント数の70%(単元未満株式は切捨て)については当社株式の交付を行い、残りについては換価処分の上、金銭を給付することとしております。対象取締役が死亡した場合にはその時点における累積ポイント数に応じた当社株式について、本信託内で換価処分したうえで、その換価処分金相当額の金銭を当該取締役の相続人に給付することとしております。

(1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役(国内非居住者を除く。)を対象とします。

(2) 総株式報酬額

当事業年度において、当社および当社子会社4社(わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋および株式会社ベストランス)が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、62,000ポイント(1ポイントあたり当社株式1株)としております。

2027年2月末日で終了する事業年度から2030年2月末日で終了する事業年度までの4事業年度において、1事業年度あたり、当社および当社子会社8社(わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランス、わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社、わらべや関西株式会社およびわらべやデリカ株式会社)が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、64,000ポイント(1ポイントあたり当社株式1株)とします。

(3) 個別株式報酬額の算定方法

各対象取締役に付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。

<算定式>

ポイント数(※)＝①役位ポイント×②業績連動係数

※小数点以下切り捨て

①役位ポイント

役位	ポイント
会長・社長	5,000
副社長	4,000
専務	3,000
常務	2,000
上記以外の取締役	1,000
子会社A 社長	2,000
子会社A 上記以外の取締役	1,000
子会社B 社長	2,000
子会社B 副社長・専務・常務	1,000
子会社B 上記以外の取締役	500
子会社C 社長	500

(注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社

子会社B：株式会社日洋、株式会社ベストランス

子会社C：わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社、わらべや関西株式会社、わらべやデリカ株式会社

2. 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づきポイントを付与します。

3. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じてポイント数を按分調整します。(一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとします。)

4. 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位ポイントを適用します。

5. 本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、本項に定めるポイント数の上限について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

②業績連動係数

業績達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
80%以上～100%未満	0.9
60%以上～80%未満	0.8
60%未満	0.7

- (注) 1. 業績達成率(%)＝親会社株主に帰属する当期純利益(実績値)÷期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値×100
 2. 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、決算短信において開示しているものを適用します。
 3. 2027年2月期における期初の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、2026年4月8日公表の決算短信で開示した「2027年2月期の連結業績予想(2026年3月1日～2027年2月28日)」に記載の4,800百万円(親会社株主に帰属する当期純利益)を適用します。
 4. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

III. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(へ) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2025年5月22日開催の取締役会にて代表取締役社長辻英男に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするため、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記(二)に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の基本報酬については、指名・報酬諮問委員会が2025年4月28日に審議・検証し、取締役会が2025年5月22日に審議・決定いたしました。

役員賞与については、上記(二)に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「役員賞与規程」に従い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に支給することとしております。

株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記(二)に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役(業務執行権限を有しない取締役を除く。)に一定のポイントを付与することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は当社役員の人事および報酬等を決定するうえで、透明性および客観性を確保するための取締役会の諮問機関であります。基本報酬について2025年4月28日に、指名・報酬諮問委員会(当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役4名で構成)を開催し、委員6名全員の出席による審議・検証を行い、全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および個別報酬の額については、上記(二)に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査等委員の協議において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる取締役の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 取締役の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (業績連動報酬)	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)	286	166	78	42	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	23	23	—	—	1
社外取締役	31	31	—	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引の継続のためには、相手企業との関係・提携強化が必要であると考えております。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式として保有していく方針としております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。政策保有株式のうち上場株式については、毎年取締役会において中長期的な経済合理性などを勘案し、銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証しております。当該事業年度末に保有している政策保有株式に関しては、2026年4月の取締役会にて個別に検証した結果、全銘柄の継続保有を決定しました。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、当該企業の価値向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に精査した上で、重大な懸念事項が生じている場合には反対票を投じることとしております。

(ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	774

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	14	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(ハ) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	317,515	311,719	〔保有目的〕 当社の食品関連事業における重要な取引先であり、安定的な取引の継続・提携強化を目的として保有しております。 〔定量的な保有効果〕 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。 〔株式数が増加した理由〕 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	有
	697	668		
株式会社中村屋	18,550	18,072	〔保有目的〕 当社の物流関連事業における取引先であり、安定的な取引の継続・提携強化を目的として保有しております。 〔定量的な保有効果〕 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。 〔株式数が増加した理由〕 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	61	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケンコーマヨネーズ 株式会社	7,000	7,000	〔保有目的〕 当社の食品関連事業における取引先で あり、安定的な取引の継続・提携強化を 目的として保有しております。 〔定量的な保有効果〕 定量的な保有効果については記載が困 難であります。保有の合理性は、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか等を精査し、検証しておりま す。	有
	16	13		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）および事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,450	10,378
売掛金	17,235	19,244
商品及び製品	2,080	2,514
原材料及び貯蔵品	2,347	2,047
その他	※3 2,704	※3 2,415
流動資産合計	32,818	36,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 77,284	※2,※4 89,414
減価償却累計額	△39,175	△39,701
建物及び構築物（純額）	38,108	49,713
機械装置及び運搬具	※2,※4 25,021	※2,※4 26,457
減価償却累計額	△17,569	△18,046
機械装置及び運搬具（純額）	7,451	8,410
土地	13,040	13,147
リース資産	10,022	10,133
減価償却累計額	△4,396	△4,866
リース資産（純額）	5,625	5,266
建設仮勘定	7,151	2,534
その他	※4 6,975	※4 7,116
減価償却累計額	△1,760	△2,279
その他（純額）	5,215	4,837
有形固定資産合計	76,593	83,910
無形固定資産		
その他	1,975	1,789
無形固定資産合計	1,975	1,789
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,136	※1 1,173
長期貸付金	90	75
退職給付に係る資産	1,218	1,312
差入保証金	1,386	1,180
繰延税金資産	3,264	3,151
その他	※1 2,552	※1 2,542
貸倒引当金	△112	△2
投資その他の資産合計	9,537	9,433
固定資産合計	88,106	95,133
資産合計	120,924	131,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,637	10,489
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,524	※2 3,430
リース債務	1,676	1,690
未払金	※3 8,864	※3 11,461
未払法人税等	269	576
賞与引当金	1,555	1,595
その他	1,118	※5 2,434
流動負債合計	25,647	31,678
固定負債		
長期借入金	※2 20,071	22,064
リース債務	9,974	9,291
退職給付に係る負債	3,682	3,706
役員株式給付引当金	302	378
資産除去債務	1,525	1,615
その他	594	867
固定負債合計	36,152	37,925
負債合計	61,799	69,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金	8,100	8,100
利益剰余金	36,613	40,103
自己株式	△329	△730
株主資本合計	52,433	55,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	283
繰延ヘッジ損益	△2	1
為替換算調整勘定	3,412	3,060
退職給付に係る調整累計額	555	546
その他の包括利益累計額合計	4,236	3,892
非支配株主持分	2,453	2,715
純資産合計	59,124	62,131
負債純資産合計	120,924	131,735

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 222,467	※1 233,833
売上原価	183,933	189,883
売上総利益	38,533	43,950
販売費及び一般管理費		
運搬費	13,753	15,693
給料手当及び賞与	7,168	7,638
賞与引当金繰入額	717	744
減価償却費	854	825
賃借料	1,193	1,193
その他	10,331	10,413
販売費及び一般管理費合計	34,018	36,509
営業利益	4,515	7,441
営業外収益		
受取利息	96	82
受取配当金	377	333
受取賃貸料	227	213
助成金収入	105	117
持分法による投資利益	118	73
その他	121	255
営業外収益合計	1,047	1,076
営業外費用		
支払利息	365	413
賃貸収入原価	169	162
固定資産除却損	96	174
工場閉鎖費用	—	244
その他	32	109
営業外費用合計	664	1,103
経常利益	4,898	7,414
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	116
固定資産売却益	—	※2 350
特別利益合計	—	466
特別損失		
減損損失	※3 1,084	※3 75
火災損失	—	※4 566
特別損失合計	1,084	641
税金等調整前当期純利益	3,813	7,239
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,259
法人税等調整額	△193	366
法人税等合計	952	1,625
当期純利益	2,861	5,613
非支配株主に帰属する当期純利益	181	274
親会社株主に帰属する当期純利益	2,679	5,339

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	2,861	5,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	11
繰延ヘッジ損益	△7	3
為替換算調整勘定	1,797	△421
退職給付に係る調整額	474	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	143	57
その他の包括利益合計	※ 2,387	※ △356
包括利益	5,249	5,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,949	4,995
非支配株主に係る包括利益	299	261

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,049	8,100	35,519	△335	51,333
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,585	—	△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,679	—	2,679
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
自己株式の処分	—	—	—	10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,094	5	1,099
当期末残高	8,049	8,100	36,613	△329	52,433

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	291	5	1,589	80	1,966	1,008	54,309
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,679
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△4
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△7	1,822	474	2,270	1,445	3,715
当期変動額合計	△19	△7	1,822	474	2,270	1,445	4,815
当期末残高	271	△2	3,412	555	4,236	2,453	59,124

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,049	8,100	36,613	△329	52,433
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,849	—	△1,849
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	5,339	—	5,339
自己株式の取得	—	—	—	△400	△400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	3,490	△400	3,089
当期末残高	8,049	8,100	40,103	△730	55,523

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	271	△2	3,412	555	4,236	2,453	59,124
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,849
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	5,339
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	3	△351	△8	△344	261	△82
当期変動額合計	11	3	△351	△8	△344	261	3,006
当期末残高	283	1	3,060	546	3,892	2,715	62,131

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,813	7,239
減価償却費	7,502	7,317
減損損失	1,084	75
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	208	40
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	△9
受取利息及び受取配当金	△474	△416
支払利息	365	413
持分法による投資損益 (△は益)	△118	△73
固定資産除却損	96	174
火災損失	—	566
売上債権の増減額 (△は増加)	33	△2,018
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△631	△193
仕入債務の増減額 (△は減少)	846	861
未払金の増減額 (△は減少)	△662	2,886
その他	821	1,044
小計	12,944	17,797
利息及び配当金の受取額	741	416
利息の支払額	△349	△399
法人税等の支払額	△857	△853
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,478	16,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,756	△13,815
有形固定資産の売却による収入	58	394
無形固定資産の取得による支出	△88	△114
事業譲受による支出	△2,737	—
貸付けによる支出	△106	△80
貸付金の回収による収入	155	106
その他	△195	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,670	△13,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	11,628	5,015
長期借入金の返済による支出	△962	△2,528
リース債務の返済による支出	△1,967	△2,072
配当金の支払額	△1,583	△1,848
その他	1,140	△430
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,255	△1,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	264	314
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	328	1,928
現金及び現金同等物の期首残高	8,122	8,450
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,450	※1 10,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

わらべや日洋食品株式会社、わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社、わらべや関西株式会社、わらべやデリカ株式会社、わらべや日洋インターナショナル株式会社、WARABEYA U.S.A.,INC.、WPM FOODS, LLC、WARABEYA NORTH AMERICA,INC.、株式会社日洋、株式会社日洋フレッシュ、株式会社ベストランス、株式会社トラスト・K・ポーター

当連結会計年度において、新たに設立したわらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社およびわらべや関西株式会社を連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称

株式会社サンフーズ横倉、北京日洋欣榮商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

北京旺洋食品有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社サンフーズ横倉、北京日洋欣榮商貿有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 北京旺洋食品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちWARABEYA U.S.A.,INC.、WPM FOODS,LLCおよびWARABEYA NORTH AMERICA,INC.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

機械装置及び運搬具 4～10年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 食品関連事業

食品関連事業においては、主に米飯群、調理パン群、調理麺群、焼きたてパン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売を行っております。

製品の販売について、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、日本国内においては製品の出荷時から顧客が支配を獲得するまでの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時に収益を認識しております。また、米国においては、顧客が製品の支配を獲得する時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

② 食材関連事業

食材関連事業においては、主に食品用材料の仕入、加工、販売を行っております。

商品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品を納品した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

③ 物流関連事業

物流関連事業においては、主に食品関係の配送を行っております。

配送業務などについて、顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、充足されるまでの期間が短期間であることから、役務の提供が完了したと認められる時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約

通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は会社で承認された管理規程および諸手続に基づいて行っており、ヘッジ対象およびヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,084	75
有形固定資産	76,593	83,910
無形固定資産	1,975	1,789

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたり、主な工場、事業所、賃貸資産（物件単位）等を基準に資産のグルーピングを行っております。国内食品関連事業の固定資産については、商品供給体制を基礎として複数の工場、センター等の組み合わせで資産グループを形成しております。

減損の兆候は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産または資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しております。

減損の兆候があると判定された資産または資産グループについて、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画に基づいて算定しております。事業計画は商品の販売見込数量、今後見込まれる原材料費の増加、賃金水準の上昇に伴う人件費の増加等を加味して算定しております。

遊休資産の回収可能価額は、土地は不動産鑑定士の鑑定評価に基づく正味売却価額により、土地以外の資産は正味売却価額を零として算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性があり、経営環境の変化等に影響を受ける可能性もあるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2026年1月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるわらべや日洋食品株式会社が運営している村山第二工場の閉鎖を決議いたしました。この閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ33百万円減少しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会の決議および当社子会社各社の株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社の取締役身分を有する者および国内非居住者を除く。）、わらべや日洋食品株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役身分を有する者および国内非居住者を除く。）、株式会社日洋および株式会社ベストランスの取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社の取締役もしくは従業員身分を有する者および国内非居住者を除く。）を対象者（以下「対象取締役」という。）とするインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託を通じて当社株式を取得し、対象会社ごとに、役位と業績指標に応じて、対象取締役に当社株式を交付する株式報酬制度です。ただし、対象取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末310百万円、145,275株、当連結会計年度末710百万円、297,475株です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	373百万円	373百万円
その他(出資金)	1,724	1,856

※ 2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	235百万円	216百万円
機械装置及び運搬具	0	0
合計	235	216

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	43百万円	10百万円
長期借入金	10	—
合計	53	10

※ 3 未払消費税等および未収消費税等の表示

未払消費税等および未収消費税等は、「未払金」、流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

※ 4 圧縮記帳

地方公共団体からの工場立地助成金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	264百万円	264百万円
機械装置及び運搬具	380	433
その他(工具器具備品)	11	11
合計	656	708

※ 5 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	一百万円	823百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

※ 2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	—	350百万円
合計	—	350

※ 3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
WARABEYA NORTH AMERICA, INC.	バージニア工場(米国バージニア州 Staford 郡) 他	遊休資産	機械及び装置	509
わらべや日洋食品株式会社	釧路工場(北海道白糠郡) 他	事業資産(工場)	リース資産等	306
わらべや日洋ホールディングス株式会社	千葉県袖ヶ浦市、群馬県太田市 他	遊休資産	土地	239
株式会社日洋フレッシュ	釧路工場(北海道釧路市)	事業資産(工場)	機械及び装置等	24
株式会社日洋		遊休資産	建物	5

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたり、主な工場、事業所、賃貸資産(物件単位)等を基準に資産のグルーピングを行っております。

バージニア工場、千葉県袖ヶ浦市および群馬県太田市他の資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

釧路工場他において保有する固定資産の収益性低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額、または使用価値により測定しております。遊休資産については、土地は不動産鑑定評価額を正味売却価額とし、土地以外の資産は正味売却価額を零として回収可能価額をそれぞれ評価しております。事業資産(工場)については、使用価値を零として回収可能価額を評価しております。

主な内訳は、機械及び装置571百万円、土地239百万円、リース資産148百万円、建物附属設備52百万円、その他73百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
わらべや日洋食品株式会社 他	釧路工場(北海道白糠郡) 他	事業資産(工場) 他	機械及び装置等	75

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたり、主な工場、事業所、賃貸資産(物件単位)等を基準に資産のグルーピングを行っております。

釧路工場他において保有する固定資産の収益性低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額、または使用価値により測定しております。遊休資産については、土地は不動産鑑定評価額を正味売却価額とし、土地以外の資産は正味売却価額を零として回収可能価額をそれぞれ評価しております。事業資産(工場)については、使用価値を零として回収可能価額を評価しております。

主な内訳は、機械及び装置38百万円、建物附属設備17百万円、その他19百万円であります。

※ 4 火災損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

2026年2月16日に発生した札幌工場の火災の被害による損失であり、その内訳は次のとおりであります。

固定資産	328百万円
棚卸資産	40百万円
その他関連費用	197百万円
合計	566百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△28百万円	22百万円
法人税等及び税効果額	8	△10
その他有価証券評価差額金	△19	11
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△11	5
法人税等及び税効果額	4	△2
繰延ヘッジ損益	△7	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,797	△421
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	756	163
組替調整額	△30	△165
法人税等及び税効果調整前	726	△2
法人税等及び税効果額	△251	△5
退職給付に係る調整額	474	△8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	143	57
その他の包括利益合計	2,387	△356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	17,625,660	—	—	17,625,660
合計	17,625,660	—	—	17,625,660
自己株式				
普通株式(注)	161,475	1,780	5,800	157,455
合計	161,475	1,780	5,800	157,455

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加1,780株のうち、1,600株は役員報酬B I P信託の当社株式の取得による増加、180株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式の普通株式数の減少5,800株は、役員報酬B I P信託口から株式交付対象者への交付による減少であります。
3. 自己株式の普通株式数につきましては、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首149,475株、当連結会計年度末145,275株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	792	45.0	2024年2月29日	2024年5月24日
2024年10月8日 取締役会	普通株式	792	45.0	2024年8月31日	2024年11月15日

- (注) 1. 2024年5月23日定時株主総会決議による「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(2024年2月29日基準日 149,475株)に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年10月8日取締役会決議による「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(2024年8月31日基準日 148,175株)に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	792	45.0	2025年2月28日	2025年5月23日

- (注) 「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(2025年2月28日基準日 145,275株)に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	17,625,660	—	—	17,625,660
合計	17,625,660	—	—	17,625,660
自己株式				
普通株式（注）	157,455	152,323	—	309,778
合計	157,455	152,323	—	309,778

（注）1. 自己株式の普通株式数の増加152,323株のうち、152,200株は役員報酬B I P信託の当社株式の取得による増加、123株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の普通株式数につきましては、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首145,275株、当連結会計年度末297,475株）を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	792	45.0	2025年2月28日	2025年5月23日
2025年10月7日 取締役会	普通株式	1,056	60.0	2025年8月31日	2025年11月14日

（注）1. 2025年5月22日定時株主総会決議による「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式（2025年2月28日基準日 145,275株）に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2025年10月7日取締役会決議による「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式（2025年8月31日基準日 297,475株）に対する配当金17百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,056	60.0	2026年2月28日	2026年5月29日

（注）「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式（2026年2月28日基準日 297,475株）に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	8,450百万円	10,378百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	—
現金及び現金同等物	8,450	10,378

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,912百万円	1,148百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2,055百万円	1,260百万円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	49百万円	98百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	1,374百万円	1,134百万円
1年超	6,681	6,041
合計	8,055	7,175

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画および運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、当社グループは為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金およびリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で18年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規則に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、金融負債の極小化を図るため、キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を導入しており、当社および主要な連結子会社の資金を当社が一元管理しております。財務部門が資金調達または資金運用計画を策定すること等で、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち76.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（※2）			
其他有価証券	760	760	—
資産計	760	760	—
(1) 長期借入金（※3）	22,596	22,138	△457
(2) リース債務（※4）	11,651	11,618	△33
負債計	34,247	33,757	△490

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（※2）			
其他有価証券	798	798	—
資産計	798	798	—
(1) 長期借入金（※3）	25,495	25,056	△438
(2) リース債務（※4）	10,982	10,830	△152
負債計	36,478	35,886	△591

（※1）「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	375	375

（※3）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※4）リース債務は流動負債に含まれるリース債務および固定負債に含まれるリース債務を合算した金額であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,450	—	—	—
売掛金	17,235	—	—	—
合計	25,686	—	—	—

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,378	—	—	—
売掛金	19,244	—	—	—
合計	29,622	—	—	—

(注2) 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,524	3,027	7,988	3,052	1,795	4,208
リース債務	1,676	1,503	1,292	1,051	776	5,351
合計	4,201	4,530	9,280	4,103	2,571	9,560

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,430	9,090	4,157	2,851	2,831	3,134
リース債務	1,690	1,474	1,247	976	627	4,966
合計	5,121	10,565	5,404	3,827	3,458	8,100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	760	—	—	760
資産計	760	—	—	760

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	798	—	—	798
資産計	798	—	—	798

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	22,138	—	22,138
リース債務	—	11,618	—	11,618
負債計	—	33,757	—	33,757

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	25,056	—	25,056
リース債務	—	10,830	—	10,830
負債計	—	35,886	—	35,886

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日現在)

区分	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	703	305	397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	57	62	△5
計		760	368	392

当連結会計年度(2026年2月28日現在)

区分	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	737	319	417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	61	64	△2
計		798	383	415

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
計	0	—	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年2月28日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	418	—	△4

当連結会計年度 (2026年2月28日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	224	—	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として、選択制確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の国外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,476百万円	4,863百万円
勤務費用	396	337
利息費用	27	72
数理計算上の差異の発生額	△701	△32
退職給付の支払額	△336	△310
その他	-	0
退職給付債務の期末残高	4,863	4,931

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	2,645百万円	2,744百万円
期待運用収益	40	41
数理計算上の差異の発生額	55	130
事業主からの拠出額	163	156
退職給付の支払額	△159	△143
年金資産の期末残高	2,744	2,929

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高 (純額)	340百万円	345百万円
退職給付費用	115	119
退職給付の支払額	△79	△55
制度への拠出額	△31	△30
その他	-	12
退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期末残高 (純額)	345	392

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,003百万円	2,115百万円
年金資産	△3,222	△3,417
	△1,218	△1,301
非積立型制度の退職給付債務	3,682	3,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,464	2,394
退職給付に係る負債	3,682百万円	3,706百万円
退職給付に係る資産	△1,218	△1,312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,464	2,394

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	396百万円	337百万円
利息費用	27	72
期待運用収益	△40	△41
数理計算上の差異の費用処理額	△30	△165
簡便法で計算した退職給付費用	115	119
確定給付制度に係る退職給付費用	469	323

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	726百万円	△2百万円
合 計	726	△2

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△848百万円	△846百万円
合 計	△848	△846

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
一般勘定	42%	40%
株式	17	22
債券	22	21
その他	19	17
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

予想昇給率は、資格ポイント・職位ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度98百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,739百万円	1,085百万円
賞与引当金	509	504
未払事業税	41	82
退職給付に係る負債	1,163	1,313
未実現利益消去	220	197
減損損失	815	910
繰越税額控除	6	1
資産除去債務	559	552
リース債務	1,180	1,102
その他	1,950	1,082
繰延税金資産小計	8,187	6,833
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△590	△292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△841	△307
評価性引当額小計(注)1	△1,432	△599
繰延税金資産合計	6,754	6,234
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△195百万円	△202百万円
その他有価証券評価差額金	△120	△131
退職給付に係る資産	△307	△463
加速度償却	△1,497	△1,284
使用権資産	△1,004	△910
その他	△795	△796
繰延税金負債合計	△3,920	△3,789
繰延税金資産の純額(注)3	2,834	2,444

(注) 1. 前連結会計年度は、評価性引当額が80百万円増加しております。この増加の理由は主に連結子会社の資産調整勘定に係る評価性引当額が90百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度は、評価性引当額が832百万円減少しております。この減少の理由は主に連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が298百万円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 および 無期限 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	3	1,735	1,739
評価性引当額	-	-	-	-	△3	△586	△590
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,148	1,148

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 および 無期限 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※）	-	-	-	3	73	1,008	1,085
評価性引当額	-	-	-	△3	△50	△237	△292
繰延税金資産	-	-	-	-	22	771	793

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
固定資産－繰延税金資産	3,264百万円	3,151百万円
固定負債－繰延税金負債	429	706

なお、固定負債－繰延税金負債は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- （2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%	△0.1%
住民税均等割等	0.7%	0.3%
税額控除	△4.7%	△4.4%
評価性引当額の増減	△1.5%	△4.7%
その他	△0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	22.5%

- （3）法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間または建物の耐用年数（主に31年）と見積り、割引率は主に2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,582百万円	1,659百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加	38	98
見積りの変更による増加額	10	-
時の経過による調整額	19	21
為替調整差額	12	△1
資産除去債務履行による減少額	△4	△119
その他増減額（△は減少）	-	△25
期末残高	(注) 1,659	(注) 1,632

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の期末残高は、流動負債のその他に含まれる資産除去債務および固定負債の資産除去債務の合計額であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	
日本	171,074	11,377	12,658	195,110
米国	27,351	—	—	27,351
その他	5	—	—	5
顧客との契約から生じる収益	198,430	11,377	12,658	222,467
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	198,430	11,377	12,658	222,467

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	
日本	183,101	11,197	12,651	206,950
米国	26,876	—	—	26,876
その他	6	—	—	6
顧客との契約から生じる収益	209,984	11,197	12,651	233,833
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	209,984	11,197	12,651	233,833

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度（2025年2月28日）

- (1) 契約資産および契約負債の残高等
該当事項はありません。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

- (1) 契約資産および契約負債の残高等
契約負債の内訳は以下のとおりです。
契約負債（期首残高） 一百万円
契約負債（期末残高） 823百万円

契約負債は、主に食品関連事業における、顧客から受け取った前受対価に関するものであり、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として、製品・サービス別に「食品関連事業」、「食材関連事業」および「物流関連事業」としております。

各事業の概要は下記のとおりです。

食品関連事業：米飯群、調理パン群、調理麺群、焼きたてパン群、惣菜群、和菓子等調理済食品の製造、販売
食材関連事業：食品用材料の仕入、加工、販売
物流関連事業：食品関係配送

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	198,430	11,377	12,658	222,467	—	222,467
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	325	5,933	6,259	△6,259	—
計	198,430	11,702	18,592	228,726	△6,259	222,467
セグメント利益	4,245	510	681	5,437	△922	4,515
セグメント資産	106,321	4,831	6,626	117,778	3,145	120,924
その他の項目						
減価償却費	7,236	19	379	7,634	△131	7,502
減損損失	1,054	30	—	1,084	—	1,084
持分法適用会社へ の投資額	1,643	—	—	1,643	—	1,643
有形固定資産 および無形固定資 産の増加額	22,744	20	86	22,850	△2	22,848

（注）1. セグメント利益の調整額△922百万円には、セグメント間取引消去231百万円および報告セグメントに配分していない全社費用△1,153百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額3,145百万円には、セグメント間取引消去△44,344百万円および報告セグメントに配分していない全社資産47,489百万円が含まれております。

減価償却費の調整額△131百万円には、セグメント間取引消去△125百万円および報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費△6百万円が含まれております。

有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△2百万円には、セグメント間取引消去△2百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	209,984	11,197	12,651	233,833	—	233,833
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	290	6,875	7,165	△7,165	—
計	209,984	11,487	19,526	240,999	△7,165	233,833
セグメント利益	7,000	483	935	8,419	△978	7,441
セグメント資産	113,209	5,106	7,823	126,139	5,596	131,735
その他の項目						
減価償却費	7,057	17	359	7,434	△117	7,317
減損損失	69	6	—	75	—	75
持分法適用会社へ の投資額	1,775	—	—	1,775	—	1,775
有形固定資産 および無形固定資 産の増加額	13,501	14	2,213	15,729	△11	15,718

- （注）1. セグメント利益の調整額△978百万円には、セグメント間取引消去178百万円および報告セグメントに配分していない全社費用△1,156百万円が含まれております。
 セグメント資産の調整額5,596百万円には、セグメント間取引消去△43,783百万円および報告セグメントに配分していない全社資産49,379百万円が含まれております。
 減価償却費の調整額△117百万円には、セグメント間取引消去△105百万円および報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費△11百万円が含まれております。
 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額△11百万円には、セグメント間取引消去△11百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

「（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
51,635	24,958	76,593

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン-イレブン・ ジャパンの加盟店および直営店	167,037	食品関連事業

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
53,178	30,731	83,910

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン-イレブン・ ジャパンの加盟店および直営店	177,457	食品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	計		
減損損失	1,054	30	—	1,084	—	1,084

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	計		
減損損失	69	6	—	75	—	75

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】
重要な事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	株式会社 セブン-イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	(被所有) 直接 12.4	当社製品の 販売	当社製品の 販売	167,037	売掛金	13,775
							リース資産 取得(注3)	128	リース 債務 (注2)	458
							リース債務 返済	148		
							利息の支払 (注3)	10		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格については市場価格を参考に決定しております。
2. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。
3. リース資産取得および利息の支払金額には、グループ会社への転貸分を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	株式会社 セブン-イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	(被所有) 直接 12.4	当社製品の 販売	当社製品の 販売	177,457	売掛金	14,800
							リース資産 取得(注3)	118	リース 債務 (注2)	429
							リース債務 返済	145		
							利息の支払 (注3)	10		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格については市場価格を参考に決定しております。
2. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。
3. リース資産取得および利息の支払金額には、グループ会社への転貸分を含んでおります。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	3,244円20銭	3,431円29銭
1株当たり当期純利益	153円41銭	307円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の自己株式数」は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（前連結会計年度145,275株、当連結会計年度297,475株）を含めております。

項目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	59,124	62,131
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	2,453	2,715
（うち非支配株主持分（百万円））	(2,453)	(2,715)
普通株式に係る純資産額（百万円）	56,670	59,415
普通株式の発行済株式数（千株）	17,625	17,625
普通株式の自己株式数（千株）	157	309
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	17,468	17,315

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（前連結会計年度147,544株、当連結会計年度239,930株）を控除しております。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,679	5,339
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,679	5,339
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,466	17,373

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,524	3,430	2.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,676	1,690	1.44	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,071	22,064	2.50	2027年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,974	9,291	3.10	2027年～2044年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	34,247	36,478	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,090	4,157	2,851	2,831
リース債務	1,474	1,247	976	627

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	119,634	233,833
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	5,316	7,239
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	4,000	5,339
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	229.53	307.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,181	5,724
営業未収入金	※1 230	※1 219
前払費用	100	82
短期貸付金	※1 2,796	※1 3,975
未収入金	※1 336	※1 297
その他	0	1
貸倒引当金	△371	△365
流動資産合計	7,273	9,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 3,466	※3 3,216
土地	9,151	9,146
その他	2	2
有形固定資産合計	12,620	12,365
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	739	774
関係会社株式	856	886
長期貸付金	※1 37,486	※1 36,705
差入保証金	916	726
繰延税金資産	162	219
その他	※1 222	※1 297
投資その他の資産合計	40,383	39,611
固定資産合計	53,003	51,977
資産合計	60,277	61,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,655	2,490
未払金	※1 595	※1 415
未払法人税等	178	63
預り金	※1 817	※1 13
前受収益	68	51
その他	47	53
流動負債合計	3,363	3,087
固定負債		
長期借入金	14,249	15,132
役員株式給付引当金	302	378
その他	25	16
固定負債合計	14,577	15,527
負債合計	17,940	18,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金		
資本準備金	8,143	8,143
資本剰余金合計	8,143	8,143
利益剰余金		
利益準備金	184	184
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	14	14
別途積立金	8,902	8,902
繰越利益剰余金	17,107	18,456
利益剰余金合計	26,207	27,556
自己株式	△329	△730
株主資本合計	42,071	43,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	276
評価・換算差額等合計	265	276
純資産合計	42,337	43,296
負債純資産合計	60,277	61,912

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	※1 6,968	※1 4,794
営業費用	※1, ※2 2,321	※1, ※2 2,178
営業利益	4,646	2,615
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 468	※1 782
その他	※1 16	※1 137
営業外収益合計	484	919
営業外費用		
支払利息	※1 173	※1 364
その他	17	0
営業外費用合計	191	364
経常利益	4,940	3,170
特別損失		
減損損失	※3 239	※3 4
特別損失合計	239	4
税引前当期純利益	4,701	3,166
法人税、住民税及び事業税	228	36
法人税等調整額	△62	△67
法人税等合計	166	△31
当期純利益	4,534	3,197

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	14,158	23,258
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,585	△1,585
当期純利益	—	—	—	—	—	—	4,534	4,534
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,949	2,949
当期末残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	17,107	26,207

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△335	39,116	284	284	39,401
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,585	—	—	△1,585
当期純利益	—	4,534	—	—	4,534
自己株式の取得	△4	△4	—	—	△4
自己株式の処分	10	10	—	—	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△19	△19	△19
当期変動額合計	5	2,955	△19	△19	2,935
当期末残高	△329	42,071	265	265	42,337

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	17,107	26,207
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,849	△1,849
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,197	3,197
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,348	1,348
当期末残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	18,456	27,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△329	42,071	265	265	42,337
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,849	—	—	△1,849
当期純利益	—	3,197	—	—	3,197
自己株式の取得	△400	△400	—	—	△400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	11	11	11
当期変動額合計	△400	948	11	11	959
当期末残高	△730	43,019	276	276	43,296

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料については子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	239	4
有形固定資産	12,620	12,365
無形固定資産	0	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、減損の兆候を把握するにあたり、国内食品関連事業に関する賃貸資産については貸与先の関係会社における資産グループ、それ以外の賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

減損の兆候は、収益性の低下による営業収支の悪化の有無、資産または資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しております。

減損の兆候があると判定された資産または資産グループについて、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画に基づいて算定しております。事業計画における賃貸料の水準については、直近の賃貸料実績を基に当該水準が今後も継続するものとして算定しております。

遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づく正味売却価額により算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性があり、経営環境の変化等に影響を受ける可能性もあるため、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	3,363百万円	4,440百万円
長期金銭債権	37,631	36,927
短期金銭債務	1,266	298

2 保証債務

関係会社の銀行借入に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
わらべや日洋食品株式会社	4,400百万円	3,924百万円

※ 3 圧縮記帳

取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	84百万円	84百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,968百万円	4,794百万円
その他の営業費用	40	2
営業取引以外の取引高	457	760

※ 2 営業費用のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

(営業費用)

	前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月 28日)
給料手当及び賞与	682百万円	675百万円
減価償却費	363	249
委託手数料	234	228
役員報酬	227	221

※ 3 減損損失

前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28日)

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県袖ヶ浦市	遊休資産	土地	189
群馬県太田市他			50

当社は、工場、事業所、賃貸資産（物件単位）等を基準にグルーピングしております。

千葉県袖ヶ浦市、群馬県太田市および群馬県伊勢崎市の資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額を正味売却価額とし、回収可能価額を評価しております。

主な内訳は、土地239百万円であります。

当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月 28日)

遊休資産の土地 4 百万円について減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	856	886

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
減損損失	120百万円	125百万円
貸倒引当金	109	110
減価償却超過額	75	83
繰越欠損金	25	78
役員株式給付引当金	43	58
その他	345	587
繰延税金資産小計	720	1,044
評価性引当額	△431	△690
繰延税金資産合計	289	353
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△117百万円	△127百万円
その他	△9	△6
繰延税金負債合計	△127	△133
繰延税金資産純額	162	219

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.0%	△23.0%
住民税均等割等	0.1%	0.2%
評価性引当額の増減	0.2%	△0.0%
連結子会社の清算による影響	-	△8.5%
その他	1.5%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	△1.0%

(3) 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(収益認識関係)
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,466	-	-	249	3,216	5,892
	土地	9,151	-	4 (4)	-	9,146	-
	その他	2	-	-	0	2	10
	計	12,620	-	4 (4)	249	12,365	5,902
無形固定資産	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	371	-	6	365
役員株式給付引当金	302	76	-	378

(2) 【主な資産および負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.warabeya.co.jp/ja/ir/accounting.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度 第61期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第61期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書
第62期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年4月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に
基づく臨時報告書
2025年5月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

わらべや日洋ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産（国内食品関連事業）の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結貸借対照表上の有形固定資産残高は83,910百万円であるが、その大部分は連結子会社が保有する国内食品関連事業に関する資産である。 会社グループは、国内食品関連事業の固定資産について商品供給体制に基づいてグルーピングを行っており、収益性の低下による営業損益の悪化又は資産グループの市場価格の著しい下落などの減損の兆候がある工場については、これらが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときには、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候の有無に関する判定は、工場グループ別損益情報等に基づき実施されることから、各工場グループ別損益実績の集計や本社費等の共通費の配賦計算を含め、これらが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う事業計画を基礎としており、その構成要素である売上高等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。 以上のとおり、国内食品関連事業の固定資産の減損については、工場グループ別損益情報が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、事業計画の主要な仮定である商品の販売見込数量、今後見込まれる原材料費の増加及び賃金水準の上昇に伴う人件費の増加については不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社グループが実施した国内食品関連事業の固定資産の減損に関する兆候判定の方法の妥当性を検討し、減損の兆候がある工場の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの妥当性を検討する目的で、主として以下の監査手続を実施した。 【減損の兆候の有無に関する判定の検討】 - 各工場の損益実績の工場グループ単位への集計について再計算を実施した。また工場グループ別損益実績について、会計システム残高との整合性を検討した。 - 共通費の配賦計算について、費目毎の配賦基準の妥当性を検討するとともに、当該配賦基準通りに配賦がなされていることを確認した。また配賦後の工場グループ別営業損益の合計と親会社及び国内食品関連事業を営む連結子会社の営業利益の整合性を検討した。 - 共通費配賦後の工場グループ別損益実績について、俯瞰的な視点から営業損益の趨勢分析を行い、異常点の有無を検討した。 - 資産グループの土地について会社による時価評価結果を入手し、市場価格の著しい下落に該当するものがないことを確認した。 【減損の兆候がある工場の将来キャッシュ・フローの見積りの検討】 - 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした工場の事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 - 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、減損の兆候のある資産グループについて過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 - 事業計画の基礎となる主要な仮定について経営者等と協議を行うとともに、商品の販売見込数量について、納品予定店舗数及び一店舗当たり納品数との整合性を検討した。また、今後見込まれる原材料費の増加について、過去の納入価額と直近の納入価額との整合性を検討した。賃金水準の上昇率について、過去の賃金の上昇の実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、わらべや日洋ホールディングス株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

わらべや日洋ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の貸借対照表上の有形固定資産残高は12,365百万円であるが、その大部分は関係会社に貸与している建物、土地等である。 会社は、保有している有形固定資産について貸与先の関係会社における資産グループ等に基づいてグルーピングを行っており、収益性の低下による営業収支の悪化又は資産グループの市場価格の著しい下落などの減損の兆候がある固定資産については、これらが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときには、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候の有無に関する判定は、資産グループ別収支情報等に基づき実施されることから、各資産グループ別収支実績の集計や共通費の配賦計算を含め、これらが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う事業計画を基礎としており、その構成要素である営業収益等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。 以上のとおり、有形固定資産の減損については、仮に資産グループ別収支情報が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、事業計画の主要な仮定である賃貸料の水準については、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損に関する兆候判定の方法の妥当性を検討し、減損の兆候がある資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの妥当性を検討する目的で、主として以下の監査手続を実施した。 【減損の兆候の有無に関する判定の検討】 - 資産グループ別収支について、直接費が適切に費用発生拠点に集計されていることを検討した。また、収入が適切に各グループに集計されていることを検討した。 - 資産グループ別収支実績の不動産賃貸料及び固定資産税の金額について、会計システムにおける金額との整合性を検討した。 - 共通費配賦後の資産グループ別収支実績について、俯瞰的な視点から営業収支の趨勢分析を行い、異常点の有無を検討した。 【減損の兆候がある資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの検討】 - 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした資産グループの事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 - 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、減損の兆候のある資産グループについて過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 - 事業計画の基礎となる主要な仮定について経営者等と協議を行うとともに、賃貸料の水準について、過去実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。